

# 矢吹町史

第5卷  
民俗編



はじめの章

矢吹の風土と歴史

福島空港

鏡石町

玉川村

石川町

中島村





# はじめの章 矢吹の風土と歴史

## 第一節 矢吹の風土

### 一 自然

#### 矢吹の地域

わたしたちの住む地域社会は、大いなる自然に抱かれ、悠久の「くらし」を展開し形成され、現在にいたっている。今、わたしたちが生きる社会は、先人が築きあげたもので先人の足跡の上であり、その延長線上に立っている。この地域に生を受けた人々は、協力・共働し知恵を出しあい、自然とたたかい、自然と融和し、自然を改造しつつ現在をつくり、社会を形成してきた。

矢吹町は、東径一四〇度一九分、北緯三七度一二分、東北地方の南部、福島県中通りの南部に位置し、郡山市の南方二五マイロ、白河市の北方一五マイロの地点にある。

東は阿武隈川を境として、石川郡玉川村・石川町、南東部に中島村、西部は泉崎村、西は大信村、西北部に岩瀬郡天栄村、北は岩瀬郡鏡石町に接している。東西約九・五メートル、南北約八・六メートル、総面積六〇・三平方メートルで、北部と南部に山林が比較的多く、標高二八〇〜三三〇メートルの洪積世前・中期の丘陵をなし、主として耕地として利用されている。

東には、那須火山帯にその源を発し段丘・氾濫原を形成する阿武隈川が、ゆっくり蛇行しながら石川町・玉川村との境を北流し、泉川は、矢吹ガ原の南東部をけずって流れ、中島村で阿武隈川に流入する。西部には天栄村権太倉山を源とする隈戸川が、羽鳥ダムの水と支流の水を集めて流れ、矢吹ガ原をうるおしながら北流し釈迦堂川となり須賀川地内で阿武隈川に合流する。

**矢吹町の地形** 矢吹町の地形は、峻険な山地はなく大きくは三つの部分で形成されている。一つは、矢吹ガ原とよばれる台地地形と地質 状の平坦な地形で、西部は二九〇メートル台で、北部、東部へ高度をさげ二八〇メートル台になっている部分で、郡山・須賀川・鏡石・中島と広い分布を持つ地質学上郡山面とよばれる一部で、六軒原、藤沼原、西原、南原、三城目原、北原、八幡原、岡谷地原、十軒原、滑津原などと個別に名称されている。古くは「行方原」「行方野」（よみはナメカタ、ユキカタで確証はない）が『義経記』『足利義詮感状』（貞治六年へ一三六七）結城小峯文書、『白河風土記』にみえ、この地に比定されている。矢吹ガ原と総称されるのは明治期にはいつて「御料地」となり宮内省管轄下になってからである（明治十八年へ一八八五）。

二つは、広い平地に浮かぶ島のような東西方向にのびる丘陵部分で頂部は西方で三三〇メートル台、東方で三〇〇メートル台で、石英安山岩質の火砕流堆積物でできている丘陵で白河石・三城目石が堆積物の名称になっている。これは侵食をうけ平坦地が破壊されて丘陵となった部分である。

三つは、矢吹町の東と西を流れる阿武隈川と隈戸川でつくる段丘群と氾濫原である。これは河床の低下によって侵食され、矢吹ガ原に浅い谷が刻まれ段丘地形となった部分である。

台地をつくっている地層は、砂・粘土・泥炭・シルト（砂と粘土との中間の細さを有する土）・礫で構成され、一帯は那須

火山活動によって飛ばされた火山灰におおわれている。現在は風化してかなり粘土質になって普通赤土とよばれている。表面は黒色土、泥炭とシルトでおおわれている。地味は肥沃ひそとはいえず先人は土づくりに力を注いでいる。

### 気温と降水量

冬日（最低気温が摂氏零度以下になる日）は、年一二〇日前後、真冬日（最高気温が摂氏零度以下の日）はきわめて少ない。夏日（最高気温が摂氏二五度以上の日）は年八〇日前後で真夏日（最高気温三〇度以上の日）は夏日のうち三〇日前後で、冬は長いが寒さの厳しい日は少なく、夏は暑いが短かい地域である。

同じ中通りで隣接の郡山・白河と矢吹の気温を比較してみると、年平均で郡山が最も高く、ついで矢吹、白河の順に低くなっており緯度と逆の傾向を示す。

降水量は、年間二〇〇〇ミリ以上の地域を多降水量地域、一五〇〇ミリ以下を寡降水量地域としているが、矢吹は一二〇〇ミリ程度であるので後者に属すると考えられる。

年変化の型からみると表日本型で、十一月から四月にかけて降水量は少ないが、梅雨期から秋にかけては多い。特に九月が最も高で台風の影響によるものと考えられる。

郡山・白河と降水量の比較をすると、同じ中通りとはいえ、白河が最も多く、郡山は少ない、矢吹はその中間量である。降雪は、十一月中旬から四月上旬までであるが、根雪になることはなく、積雪量も少ない。

湿度は、冬から春にかけて低湿で、夏から秋のはじめにかけて高湿となるが、湿度が高く不快を感じるほどではない。年間をとおして極端な差がなく、生活の場としては凌しのぎ易く平穏な自然条件である。

## 二 土地利用

農 地

参照)。

矢吹ガ原の台地は、かつて不毛の地とされ、広大な原野と畑地であったが、昭和三十年に羽鳥ダムの完成によって通水されると畑地が水田化し、開拓も進められ、様相が一変した。

昭和四十年代にはいると、耕地整理・圃場整備・土地改良事業がおこなわれ、さらに農地が拡大した。

矢吹の地は、台地状の地形のため、隈戸川、泉川、阿武隈川の河床が低いので水利が悪く、水田の適地を得ることができず、低い山ひだの低湿地と、その湧き水を溜めた、溜池・沼の水を用水として水田を拓いていた。現在知り得る池・沼だけでも六一か所を数えるが、明治期にはもっと多かったといわれている。

昭和三十年台前半までは、畑地が全耕地にしめる割合は六〇%台であった。昭和二十八年の各町・村要覧によれば、矢吹町六一・〇%、中畑村六一・〇〇%、三神村六〇・〇八%が畑地であった。河川のポンプ揚水と、羽鳥の水の用水路整備は、畑地と田地の割合を逆転し、さらに耕地面積も増やした。

山林と宅地

丘陵状の山地に広がる山林は年々減少傾向にある。かつては、燃料、堆肥づくり、萱山、用材など山林

矢吹町は、総面積六〇・三七平方キロメートルで、農業を中心とする「田園の町」である。全体にしめる耕地の割合が高く、近年農業事情の変化により若干の減少がみられるものの総面積の五〇%台で、山林は二〇%台である(表1

【表1】土地利用

(単位：km<sup>2</sup>、( )内：%)

利用区分	平成元年	平成5年	平成16年
農用地	31,792 ( 52.65)	31,153 ( 51.60)	29,083 ( 48.17)
田	17,157 ( 28.42)	17,112 ( 28.35)	16,399 ( 27.16)
畑	14,635 ( 24.24)	14,041 ( 23.26)	12,684 ( 21.01)
牧 場	19 ( 0.03)	19 ( 0.03)	19 ( 0.03)
山 林	15,261 ( 25.27)	13,205 ( 21.87)	12,881 ( 21.34)
原 野	1,050 ( 1.74)	1,050 ( 1.74)	781 ( 1.29)
雑種地	1,725 ( 2.86)	3,345 ( 5.55)	3,297 ( 5.46)
鉱泉地	0	0	0
池 沼	268 ( 0.44)	270 ( 0.45)	269 ( 0.45)
宅 地	4,009 ( 6.34)	4,556 ( 7.55)	4,935 ( 8.17)
その他	6,256 ( 10.36)	6,772 ( 11.22)	9,105 ( 15.08)
合 計	60,380 (100.00)	60,370 (100.00)	60,370 (100.00)

※平成元年2月自治省告示により面積減 田・畑の%は総面積に占める割合 税務課資料

の利用も多岐にわたり、農家の生活に密着した役割を果たしていたが、農業の変化、生活の変化は、山林を重視しなくなった。山林は、大型機械の導入によって耕地化したり、工場敷地化、ゴルフ場、宅地などに变化した。これらは、国策、経済の動向と一致して進められ、近隣町村と同一の歩みである。

特に、宅地の造成はめざましいものがあり、農地と山林の転用による拡大である。昭和四十年台二％台であったものが、平成十四年には八％となった。

宅地の増加は世帯数の増加に連動し、昭和四十年三〇一三戸だったのが平成十六年五月には五七八三戸で四七・九％の増加となっている。一方、人口は一万五九〇人から一万八二〇人で増加率は一・六四％にとどまっている。少子化、核家族化の進行がここにもみられる。

### 三 交通路

**道** 旧矢吹町を中心に主要地方道は東西・南北に伸び、地理的にも地方の中心街の役割を持っていたことがわかる。

**路** 江戸期の奥州道中を原型として、旧国道四号（現町道）が町のほぼ南北を貫き、平行して昭和三十五年新国道四号が開通した。さらに昭和四十八年には、東北縦貫自動車道（以下東北自動車道）が開通して矢吹インターチェンジが開通された。

東北自動車道の開通は、政府の「全国総合開発」の一環をなすもので「拠点開発構想の充実」をはかるためのネットワークづくりとして、「首都圏のエネルギーを誘導」して、①工業地の進出、②首都圏農業、③観光資源開発、④都市機能の分散・拡充をはかろうとするものであった。矢吹インターチェンジの開設は、人の流れ、物流、文化、工業団地造成促進など、矢吹町だけでなく近隣町村にも影響を与え、新しい交通網の整備を促進し、住民の生活に変化をもたらした。

矢吹町を中心とする地方道は、矢吹から中畑を経て棚倉へ通じる県道棚倉・矢吹線は、旧水戸街道で旧道に沿い、東白川郡から茨城県にはいる昔ながらの関東文化圏との交流道路である。

県道石川・矢吹線は、矢吹から神田・明新地内を経て阿武隈川をわたり石川郡に通じる。県道曲木・中野目線は、阿武隈川をわたり玉川村、石川町に通じ、ともに御齊所峠ごさいしよを経ていわき方面に通じる「塩の道」と関連する道路である。矢吹から三城目を経て阿武隈川をわたり、玉川村から田村郡内へ通じる県道矢吹・小野線も整備されている。

西方へは、県道矢吹・天栄線が大信村を経て天栄村、会津へと通じ、県道郡山・矢吹線は柿之内（本郷町）を経て長沼町、郡山へ通じている。

町の東側、南北に、中畑から三城目を経て須賀川へ、県道須賀川・矢吹線があるが古くは関街道といわれ、奥州道中の脇街道の一部である。

ほかに、県道泉崎線・石川線が松倉地内を、県道母畑・白河線が明新地内を走っている。これらの県道を縦横に町道が結んでいる。

平成五年には、玉川村と須賀川市地内に福島空港が開港し、矢吹インターチェンジを起点に、あぶくま高原自動車道が平成十三年に開通して、交通事情を大きくかえた。

道路の整備とともに、自動車の保有台数も大幅に増加し車両のみ比較すると昭和四十年に二四四台であったものが平成十四年には九五・三台となり、一世帯あたり一・六九台の保有となった。軽自動車を含めると二・四二台の保有となる。

## 鉄 道

明治十四年（一八八一）日本鉄道会社によって、東京・青森間の鉄道工事がはじまり、同二十年黒磯・郡山間が開通し、矢吹駅が開設された。白河・須賀川間は矢吹駅が一つで近隣の乗降客は矢吹駅に集中し、薪炭・木材をはじめとし、生活物資の集

【表2】自動車保有台数の推移

	車 両 (乗用・貨物)	軽自動車 (軽三輪含む)	自動二輪車	原 付 (軽二含む)
昭和34年	60	40	60	324
昭和40年	244	150	2	1,399
昭和45年	1,406	447	16	2,443
昭和55年	4,619	1,045	38	2,576
昭和60年	5,499	1,907	93	2,955
平成10年	9,131	3,795	393	1,719
平成14年	9,513	4,130	423	1,444

(矢吹町要覧抜粋)

配所として周辺の村々の求心力を強めていった。やがて御獵場開設は矢吹駅の利用を増やし、都会からの新しい文化の窓口になった。鉄道の開通は、陸上交通体系をかえ、人と物の交流の距離を広げた。

また、鉄道の開通により阿武隈川を利用した舟運（阿武隈通船）も終息を迎えることになる。

鉄道は、明治三十九年（一九〇六）「鉄道国有法」が公布され国有となり、昭和二十四年には公共企業体として、日本国有鉄道として運行された。昭和三十五年には電化され汽車にかわって電車となり、三十八年には複線化が完了し所要時間の短縮と運本数を増やし庶民の足としてかせないものになった。昭和三十九年の乗降客は一日平均二七八〇人（町政要覧）であるが、六十年には一六四人に減少している。これは自家用車の増加に連動している。以後年々乗降客は減少の傾向にある。交通体系の変動は、文化・民俗に大きな影響を与え、広域化、伝達の高速度化、消費化、画一化、流行化をすすめる。

## 第二節 町の成立と変遷

### 一 ムレからムラへ

#### 矢吹の原始

人類の誕生は諸説があり、必ずしも明確でない部分もあるが、定説は地質学上の第四紀の洪積世の初頭といわれ、約二〇〇〜三〇〇万年前と推定されている。矢吹の地にヒトが住むようになったのはいつごろからだろうか、非常に興味のある事柄であるが不明である。矢吹地内の一番古い遺跡としては陣方岡遺跡がある。

陣方岡遺跡は、矢吹町と鏡石町の境で、阿武隈川が大きく湾曲する氾濫原に突き出した丘陵地にあった。丘陵を削りながら白

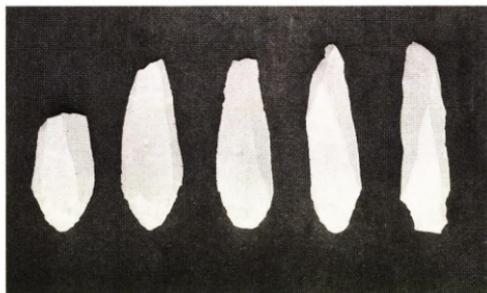
河石（石英安山岩質熔結凝灰岩）を石材として採掘していた現場で、昭和二十一年、上層の白色粘土層の中から、硬質頁岩の石片一六点が発見された。この石片はいずれも縦に長く剥離し調整加工が明らかな打製石器で「成田型刃器」とよばれ、その後調査・研究で旧石器時代の石器であることが確認されている（須賀川市立博物館蔵）。発見されたころは、日本には旧石器時代にヒトはいないとされていたので、非常に貴重な発見であったが、石切場であったことと、当時の認識から埋蔵地は削られ、現在はその遺跡をみる事ができない。

この打製石器は、後期旧石器時代の遺物で約二〜三万年前（洪積世後期）と推定されている（『矢吹町史1通史編』、『矢吹町史2資料編1』）。周辺からは、縄文時代やそれ以後の土器などが出土している。

旧石器時代の人々は、石器製作の技術を持たず石器を利器として狩猟を中心とした生活を営んでいたものと思われる。不安定な狩猟と自生の木の実、山菜などの採集を生業とする生活は、自然との厳しい戦いであったと推測される。食物の加工は煮炊きはおこなわれず、もっぱら焼く方法が用いられ、食生活は非常に限定されたものであったと思われる。そのほか、木器、皮革、骨角器や植物性繊維の編物など存在していたかも知れないが想像の域をでない。陣方岡に二〜三万年前のヒトの生活の跡があることから、周辺の地域にも同様の生活が広く展開されていた可能性はあるが、その面的な広がりを示す遺跡は発見されていない。いずれにせよ矢吹の地に旧石器人がその足跡を残していることは疑いのないことである。

### 縄文人の集落

一万年前ころになると、水河期も終末となり、地質学上の沖積世となる。気候の温暖化とともに海水面が上昇し、日本列島は現在のような形状となっていた。この時期に日本列島内の旧石器文化は大きな発達を示し、各種の石器が出現し、土器がつくられ、新しい文化に変質する。放射性炭素の測定結果では、約一万二〇〇〇年前



【写真1】成田型刃器の一部（須賀川市立博物館蔵）

に土器がつくられはじめたと測定している。

土器は、石器や骨角器と異なり造形が容易で、地域や時代ごとの製作者の意図をよく反映し、時間的な共通性や地域的な相違点をよく表現している。主として縄目の文様が多様化されている土器を「縄文式土器」と名づけている。縄文式土器を複製、使用した時代を「縄文時代」とよんでいる。

縄文時代は、紀元前二〜三世紀ごろまで約八〇〇年から一万年間続くが、この非常に長い時代を土器の形態的特色や文様、技法などによって分類し、時代区分をしている。大別すると、早期・中期・後期・晩期の五期で地域によって多少の差異がみられるもののおおよその時期区分ができる。さらに考古学では細分化して時代を特定している。また文様・技法によって文化圏の広がりを知ることができ、周辺地域にとどまらずかなり遠隔地との交流が認められる。

縄文人は、ムラ（集落）をつくり、集団で生活し、狩猟と採集を中心とした生活であったことが、住居跡や遺物からうかがうことができる。

矢吹町内の埋蔵文化財についての考古学的調査はまだ十分でなく、その分布状況を的確に知ることは困難であるが、各所にその痕跡がみられる。本節では、その解明が主題ではないので、その主な指摘にとどめムラを探る。

〔縄文早期遺跡〕 泉川南岸の氾濫原をみおろす台地上に立地し、下荒具C遺跡（中畑・下荒具）として周知されている。遺構は検出されていないが、土器と石器が発見されている。

〔縄文前期遺跡〕 渡池遺跡（中畑南）、渡池、夏張池の南の台地上に位置し、土器、土偶、石鏃（石の矢じり）などが出土。五斗蒔2遺跡（中畑・松房） 松房池南岸の台地上にある。赤沢山遺跡（大和久赤沢山） 隈戸川が大信村から東流してきて北へ流れをかえる地点の台地上に位置し、関東地方の影響もみられる縄文前期の土器が出土している。

〔縄文中期遺跡〕 中期になると集落は大規模になり、住居跡内に石組炬なども設置されるようになる。向原遺跡（松倉・向原）、泉川の右岸、泉崎村に接した地点で台地上に位置し、中期の特徴を持つ土器が多数出土しているが、発掘調査がないので遺構な

どは不明である。ほかに、渡池上遺跡・芹沢（柿之内子ハ清水）赤沢B（大和久赤沢）・陣方岡（陣方岡）・北釜（中畑・稲荷釜）遺跡から中期の土器片が採集されているが遺構などは不明である。

〔縄文後期遺跡〕後期になると土器の文様、器形が大きく変化し豪華華麗なものや用途別の器形がみられ、文化的に飛躍した時期であることがうかがえる。遺跡の立地も台地上から低地への移行がみられ、生業形態も変化したと考えられている。後期の遺跡としては、柏山遺跡（中畑・東長峰開田され消滅）。赤沢遺跡（大和久赤沢）は隈戸川と大和久の丘陵にはさまれた比較的低地に立地している。ほかに、西原（明新中）・牛蒡作（新町）などに後期土器がみられる。

〔縄文晩期遺跡〕土器の器形・文様が定形化し、半肉彫りの手法で加飾されたものもみられる。土製器・石造品も多様になっている。晩期の遺跡として子ハ清水遺跡（柿之内子ハ清水）が知られているが、東西にのびる沢の北縁の緩斜面に立地してかなり広範囲にわたり散布して土器がみられるが、その遺構は調査をまたなければならぬ。

以上、主なものをあげたが、縄文時代の遺構、土器の分布はかなり広範囲で、早期の小規模な集落から中期以降の大規模な集落へと発展し、文化的にも発展をみせたと思われる。それぞれの地域の文化、民俗を明確にすることは困難であるが、ここに出発点があることは事実であろう。やがて、採集経済の矛盾から抜けだす新しい文化の到来は、生業と生産をかえ、急速に波及し縄文時代の終末を告げることになる。

### 弥生時代

紀元前三〇〇年ころ北九州地方に、大陸文化の影響を受けて新しい文化が誕生する。稲作をおこない、機織はたが織の技術を持つとともに、金属器を伴う高度な文化で、石器、土器、木器など多様な道具を使いわけられる。土器の特徴などから弥生時代とよんでいる。弥生時代になると王あるいは豪族のために築かれた高塚式の大形墳墓が築造される三世紀末・四世紀初頭までの約六〇〇年間と推定されている。

ムラは組織化され、共働しオサ（長）によって統制されてくる。弥生時代は、前期二〇〇年、中期二〇〇年、後期二〇〇年と大別しさらに土器形式により細別して時期の特定をしているが、ここでは矢吹地内の弥生遺跡を紹介しその存在をたしかめるに

とどめたい。

矢吹町の弥生時代の遺跡として確認されているものは少ないが、散布地、土器の出土地などを加えると、花咲山（花咲）・大林（大林）・赤沢山（赤沢）・赤沢A（赤沢）・孤石B（孤石）など隈戸川沿岸とその周辺。一本木（八幡町）・五斗蒔（松房）・下荒具（中畑）・大久保（大久保）・滝向（大久保）・萱山（国神）・愛宕下（鍋内）・陣場（文京町）・白松山（松倉）・毒清水（松倉）など泉州沿岸とその周辺。北釜（田町）・赤渕（神田）・平林（明新）などの各遺跡に弥生時代の足跡をみる事ができる。

弥生時代の人々は、隈戸川、泉州の氾濫原、あるいは低湿地で灌漑・排水に容易な土地を選び、数軒単位の竪穴住居を構え、狩猟、採集とあわせて水田経営をおこない、さまざま信仰や習俗を持ち生活を展開していたと思われる。

農耕社会の発展とともに、首長はムラを統率し、支配する「王」へと発展し、小国家群が各地に生れる。王は大きな墓、すなわち「古墳」をつくり副葬品とともに埋葬されるようになった。古墳をつくる習俗は三世紀末から七世紀末まで続くが、やがて仏教文化の影響などにより古墳造営は減少する。

## 二 大和政権の進出と矢吹

### 国・郡の設置

古墳時代（四世紀～七世紀）にはいり、白河国を支配した「国造」の勢力は大和政権の強力な東進によって、ほかの国造とともにその支配に完全に組みこまれる。

白河国の設置が資料にみえるのは、『先代旧事本記』（平安初期の編纂カ）に収められている第一〇卷『国造本記』で、成務天皇（しがたかをほちゅう）（志賀高穴穗朝Ⅱ四世紀中ごろ）、東国にそれまであった菊多、みちのくち道口岐閉の二国のほかに九か国がおかれ、国造がそれぞれ任命されたとしている。その中に「白河国造 天田都彦命十一世塩伊乃已直、石背国造 建許呂命兒 建弥依米命」がみえる。

古墳をつくる習俗が広がるころと、大和政権の東進した時期はほぼ一致し、古墳時代は大きくわけて、前期（四世紀）、中期

(五世紀)、後期は六・七世紀としている。

大化の改新(六四五)により、道奥国(まのくに)がおかれ、それまで国造が持っていた軍事・徴税・裁判権・土地・人民まで律令体制の中に吸収されていった。

矢吹の地域は、その大部分が白河国造に属していたと思われる。この時期の人々の生活の跡をさぐると、弥生式土器にかわって新しい製法の土器を使用していたことがわかる。

新しい土器は、「土師器」とよばれているが、全国的な共通性を持ち定形化し、加飾性に乏しく、用途別に成形され大量生産によって規格化してくる。輪積みや巻上法によって成形されたが、後には高度なロクロが使用される。これは新しい文化の移入で工人集団によってもたらされたものであると考えられている。古墳時代中期半ばごろになると「須恵器」とよばれる硬質でロクロで成形し、のほり窯を築いて高温で焼く土器が出現する。これは土師器製作にはない技術で、専門工人によってつくられたと考えられる。須恵器は日用品として土師器ほど普及しなかつたらしく祭祀遺跡から発見されることが多い。

この時代は、土師器、須恵器、木器、金属器、石器が使われている。土師器は平安時代(八世紀～十二世紀)まで使用されているのでその型式が時代の物差しとなっている。

これらの土器の分布や古墳の遺跡から矢吹の地の集落の所在を推定すると、全域にわたっての調査はないが、現在知れる地域をあげると、前期遺跡として太兵久保遺跡(堤)、乙江沢遺跡(明新)から古式土師器が出土している。いずれも阿武隈川に近い丘陵部である。

中期にはいると古墳が造営されるが、中野目塚原地内にあつた塚原古墳は前方後円墳で組合式石棺が発見されている。そのほか、北北東約五〇〇メートルのところには塚ノ越古墳(三城目・塚ノ越)があり、石棺・直刀・鉄鎌・管玉が発見されている。いずれも開田、道路開削によって失われているが、阿武隈川の氾濫原と、氾濫原をのぞむ丘陵上に集中し、古墳が並んでいる。神田字神田東の前谷中遺跡の住居跡から土師器に混って石製の鏡の模造品が出土している。この集落は古墳を築いた人々の集落で

あると考えられている。

古墳時代後期、特に六世紀以降になると、矢吹の中心となった地域は、古墳が確認されている周辺と考えられる。一つは、明新・神田・三城目の阿武隈川とその氾濫原をのぞむ丘陵部で、谷中古墳群（神田東）・鬼穴古墳群（神田東）・久当山古墳群（奉行塚）・弘法山古墳群（奉行塚・沼和久古墳群（明新）・甲三ツ段古墳（明新）などがあり、その周辺から土師器が多く出土し、明らかな生活の痕跡と思われる遺跡が散在している。

二つは、泉川流域で孤山古墳群（中畑南）・寺山古墳（松房）・館ノ越古墳群（根宿）・下荒具古墳（根宿・柳原古墳群（寺内）・寺内古墳（寺内）・坂西古墳群（寺内）・大蔵山古墳群（大畑）・金屋古墳群（松倉）・清水塚古墳（松倉）・七軒横穴古墳（松倉）・寺山古墳（松倉）・白松山古墳（松倉）などがあり、住居跡がその周辺に認められる。

三つは、隈戸川流域で広く土師器の出土する地域が柿之内（本郷町・南町）・大和久（堰の上、井戸尻）などに広く分布している。

特に、谷中古墳群の、谷中一号墳、鬼穴古墳群の鬼穴一号墳からは埴輪が発見されているが副葬品などから白河国の有力豪族（国造・伴造<sup>とものみやつこ</sup>など）の墓であったと考えられている。身分や氏名は明らかにすることができないが、七世紀前半には三城目・神田の地に最有力な豪族が住み、華やかな最も富み栄えた文化を持っていたことが想像される。

道奥国とよばれた地方は、陸奥国<sup>むつくに</sup>とよばれるようになり和銅五年（七一二）九月に陸奥国から出羽国が分置され、養老二年（七二八）には陸奥国は陸奥国・石城国・石背国となり石背国に白河・石背・会津・安積・信夫の五郡は属することになる。このことから矢吹の地域は一時、石背国であったことになる。

『続日本紀』神亀五年（七二八）に「陸奥国に白河軍団をおくことを請う」という記事があるところから、このときまでに石



【写真2】鬼穴1号墳（神田東）福島県指定史跡

背国は陸奥国に合併したと考えられる。以来矢吹の地方は陸奥国白河郡に属した。

郡には郡家（郡衙<sup>ぐんが</sup>の役所）がおかれ、国衙<sup>こくが</sup>の支配を受け郡内の郷を支配した。白河郡の郡家は、泉崎村の関和久遺跡であることが明らかにされ、阿武隈川の北岸と丘陵上に郡庁院・館・厨家・正倉<sup>しょうそう</sup>などが確認された。

白河郡は一七の郷を有する大郡で、大村・丹波・松田・入野・鹿田・石川・長田・白川・小野・駅家・松戸・小田・藤田・屋代・常世・高野・依上（『倭名類聚抄』陸奥国第九十四）の郷名が記されている。一郷は約五〇戸（令制）で一戸は戸長を中心に一〇人から一〇〇人くらいまでさまざまで、戸が数戸集まって村落共同体「ムラ」をつくっていたと考えられる。矢吹の「ムラ」がどの郷に属していたかは不明であるが、この時期の住居跡は数多く確認されている。

寺山遺跡（松倉）・新池原遺跡（松倉）・太子堂遺跡（中畑）・行馬遺跡（中畑）・森郭遺跡（中畑）・下荒具遺跡（中畑）・国神遺跡（中畑）・三峯森遺跡（大和久）・井戸尻遺跡（大和久）・堰ノ上遺跡（大和久）・孤石遺跡（矢吹）・芹沢遺跡（柿ノ内）・北田遺跡（柿ノ内）・田内遺跡（田内）・本郷町遺跡（柿ノ内）・南町遺跡（柿ノ内）・笹目平遺跡（大和久）・山王遺跡（大和久）・本城館遺跡（三城目）・宮崎遺跡（宮崎）・白山遺跡（白山）・吉作遺跡（奉行塚）・名代遺跡（明新西）・岡ノ内遺跡（神田南）・乙江沢遺跡（明新中）などかなり広く分布している。

### 各種工房跡

数多い古代の集落の中でも工房跡と認められる遺跡は、文化の交流・大和政権の浸透と、外来工人による技術の移入などを明らかにしてくれる。また白河郡の中での位置づけを知る上でも興味深い。古代の工業関係の遺跡は高度な文化の伝播<sup>でんぱ</sup>を示すものであり、「郷」の中心地を示唆し、「道」の結びつきを想像させる。

矢吹の工房跡は、泉川流域に多く認められるが、詳細な調査未了地や、開発・開田によって破壊された遺跡も多く、その全容は明らかにできないが現在時までには知られている遺跡は次のとおりである。これら工房跡の周辺には工人住居跡や集落の住居跡が検出される。

製鉄遺跡とみられる鉄滓<sup>てつさい</sup>が出土し炉を持った遺跡は、稻荷釜遺跡（中畑稻荷釜）・下荒具A遺跡（中畑）・大久保遺跡（中畑）、



【写真3】布目瓦 かに沢瓦窯跡出土(約28cm×39cm)

鍛冶遺跡として鉄の加工をしたとみられる寺山遺跡(松倉)・下荒具B遺跡(中畑)があり、製銅・加工遺跡としてかに沢遺跡(中畑)がある。高熱を必要とした須恵器の窯跡として、明新上窯跡(明新)・柿之内窯跡(柿ノ内)があるが、特に五世紀後半とみられる明新上窯跡は課題を残している。この時期の須恵器窯は大和勢力の東進と深くかわって、どのようにして豪族が工人集団を確保したか今後の研究を待つところが多い。

中畑の国神一帯は粘土が産出し古代の瓦を生産した窯業地帯であった。かに沢一号瓦窯跡から三号瓦窯跡までには瓦をつくる窯が発見され附近に瓦だめ、工房があった。瓦は桶づくりで格子目のたたきによって整形され裏面に布目がある(布目瓦)。瓦は役所や寺に使用したとみられ、その消費遺跡の特定がまたれる。

八世紀までに矢吹の地には各所に集落がつくられ、稲作を中心としながらも、各種の生業が展開されていたことがわかる。特に主要道路が設けられ、大集落をつなぎ、大集落は主要道路の沿線にさらに栄えたと思われる。

**東 山 道**

古代の官道は大化の改新(六四五)直後から天智朝(六六二)ごろまでに全国的に整備され広まったといわれている。畿内から七道を設置し各国を結んだ。七道とは、東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道である。

東山道は、畿内から大江国、美濃国、飛騨国、信濃国、上野国、下野国、陸奥国、出羽国を結ぶ官道で、最近の発掘の結果、道幅六メートルから一〇メートル前後の大道で側溝を持った砂利敷道路なども確認されている。時代により変遷はあるが「駅路」と「伝路」があり、それぞれの役割を持ち必ずしも同一の道ではなかった。

駅制による「駅路」は、通信連絡を主な任務として国と国を往還し、専使による緊急連絡、公文書の送達など、重要任務の公用旅行者のために設置された官道で目的地に最短距離で到達するように、大型古墳や山地の段丘を目じるしに直線的に設定され、

駅路に沿って、三〇里（約一六キロ）を基準に駅家（ヤツカ・厩）を設置し、駅家には駅馬（ヤクメ・はゆま）をおいた。東山道は中路に格づけされ一〇疋の馬が配置され、駅子がつくことになっていた。陸奥国の駅馬は『延喜式』（九二五）の記録によれば雄野・松田・磐瀬……とあり、雄野・松田は白河郡内のいずれかの地になる。松田を東村地内と比定する説もあるが現在のところ明確にはなっていない。しかしいずれにせよ「駅路」東山道は矢吹地内を通過していることはまちがいない。

「伝路」は、伝制によって設置された官道で、郡家と郡家結び、不急の公務旅行者（伝使）に対する宿泊と食料を供給し、伝馬（でんめ）をおいた。前出の「延喜式」には白河・安積・信夫……に各五疋の伝馬をおくことが記されている。郡家と郡家結ぶ道路は地方道で郷と郷の通路であったと思われるがその中で最短の路が官道として「伝路」になり駅路に準じて改修されたと考えられる。

『倭名類聚抄』は、承平年間（九三一―九三七）に成立したものであるが、その郡郷の記載によれば、当時白河郡には一六郷があったとされ、現在の西白河郡域内に比定される郷名は、大村・丹波・白川・小野・松戸・小田・屋代と考えられ、白河郡家から磐瀬郡家への道筋は阿武隈川の西岸の遺跡を追うと、松戸郷は中畑地内と神田・谷中などの周辺が想定される。松戸郷は泉川沿岸地域の工房を持つムラではないかといわれている。

いずれにせよ、東山道の「駅路」と「伝路」は矢吹地内をとおることになり、白河郡家、松戸郷に含まれ、その文物の影響と文化の交流の中で生活をつくって、この地の民俗を形成したに違いない。

### 三 中世の集落

#### 城館と集落

石川氏の矢吹地方の支配は平安時代末期にはじまり、白河城に居城した結城氏も矢吹にその支配領域（大和久・三城目）を持っていた。

【表3】城館跡所在表

番号	名称	所在地	現況	備考
17	大和久館	〃 大字大和久字堰の上	〃	(考)「大和久村館」とあり
16	袖ガ館	〃 大字矢吹字館沢	〃	(記)に「袖ガ城」とあり
15	寺内館	〃 〃 字寺内	〃	
14	観音山館	〃 大字中畑字根宿	山林	須賀川市相楽家文書古絵図に記あり
13	国神館	〃 大字中畑字国神	畑・山	48・4・1町史跡指定
12	西袴館	〃 大字大畑字前久保	〃	尻沢館の一部カ
11	明新館	〃 大字明新字明新下	〃	(考)・(記)に記あり
10	沢尻館	〃 〃 字堤	〃	
9	堤館	〃 大字堤字東堤	〃	
8	佐久間館	〃 〃 字牡丹平	〃	
7	和田ガ館	〃 大字三城目字白山	山林	(考)・(記)に記あり
6	物見館	〃 大字須乗字丸の内	山林・畑	(考)・(記)に記あり
5	タカナシ館	〃 〃 字本城館	畑	須賀川市相楽家文書古絵図に「タカナシ館」とあり
4	郷藏地館	〃 〃 字三城目	宅地	(考)・(記)に記あり
3	古館	〃 〃 字中沖	田・宅地	(考)・(記)に記あり
2	小松館	〃 〃 字陣ヶ岡	田・宅地	(考)・(記)に記あり
1	陣ガ岡館	矢吹町大字三城目字陣ヶ岡	山林	(考)・(記)に記あり

(註) 備考中 (考) 〓 白河古事考 (記) 〓 白河風土記

(編纂室作表)

前述のとおり矢吹地方は、古代から進んだ文化と産業が定着し、特に松戸郷の所在地と比定される泉川沿岸一帯の遺跡群は古代の文化の繁栄を語るものである。当時の主要官道である東山道が通過し、矢吹地方はその立地からみて、非常に微妙な位置にあった。中世にはいと矢吹の地は、関東武士団の進攻と在地豪族の確執、複雑な領有関係から領主相互の力の均衡と戦略的配置から要地に城館が設置された(矢吹

町史」第1巻参照)。

城館が設置されるとその周辺に集落が形成されムラから「村」へと古代とは異なる集落体となる。関東武士団の文化と習俗が強く影響し、旧来の民俗状況に加えて変化・発展をとげる。

それぞれの城館の所在、城主・館主については、伝説として伝えられたり、地名、地形から推定することが多く、詳細については不明であるが、『白河古事考』『白河風土記』などによれば、現在一七の城館が確認され表3のとおりである。

これらの城館は、戦術上の山城と、豪族領主の居館を含むものであるが、石川氏と結城白川氏の二大勢力下でありさらに佐川氏、芦名氏など拮抗した関係から変転をくり返したと思われる(『矢吹町史』参照)。中心的な集落は城館の所在によって推定されるが、たびたびの戦乱によって農地が荒らされ、農民(地下人)は否応なく戦乱に巻きこまれ雑兵・足軽としてかりだされ、食糧を徴発され難法を余儀なくされたと思われる。

**石造供養塔婆** 仏教が広く伝播し、石造供養塔婆が鎌倉期に発生する。この供養塔婆は南北朝から室町期にだけ存在する信仰と**集落** 習俗だが、建立者は、自分か親族の忌辰供養、逆修供養のためにつくるとともに、仏の恵みがだれにでも授かるように願いをこめて立てるもので、路傍に立て道行く人々が草花を供え祈りによって人々の慰めともなり善根を積むものと



【写真4】タカナシ館城跡



【写真5】観音山館城跡



【写真6】袖方館城跡

された。

石造供養塔婆（**板碑**）は、火災にあっても消滅せずに残り、さらに重量物であるためによほどのことがないかぎり移動しないので、位置の変動が少ない。さらに石面には、年号・願文・種子（**仏を示す梵字**）・線刻、浮彫などの**仏像・人名**などが彫られているために中世の村落の**経済・社会・政治・芸術性・技術**など各方面にわたる実態を知らせてくれる。また板碑は、**村境、道路の三叉路、十字路**など人の多く集まる所、**城館の前、寺の前の路傍**に多く立てられたため、現在は、林の中、野の中、田畑の隅にあっても、中世にはその地が、**集落・道**など**繁栄の拠点**であったことになる。

矢吹町内では、柿之内・大和久・矢吹・須乗・三城目・中野目・明新・神田・堤・大畑・寺内・中畑・松倉と全町内に分布（表4参照）しており、特に阿武隈川沿岸、隈戸川沿岸、泉川沿岸に多くみられる。これらの地域には、中世の**仏教文化**が伝播し村落が成立していたことになる。精査すれば集落、城館を結ぶ道筋も確認できるだろう。

矢吹の板碑は、百余基を数え、全部地元産出の安山岩質熔結凝灰岩でつくり、頭部は**寄棟状**に三角形につくられ三角形下部には二条の切込線を彫りこみその下方は額部とし、その下方の**身体**は大きく刻みくほめ種子が彫られ、下方に年月日や願文が刻まれている。台石を使わず直接土中に立てられているのが普通で、背面は自然切り出しのままである。このような形状は白河市、東白川郡内、西白河郡内、石川郡内など県南部に多くみられ、関東以南の形状と共通点が多く、**仏教文化**との関連も指摘できる。詳しくは、『**矢吹町史**』第1巻を参照していただきたい。



【写真8】明新供養塔（弘長4年）町指定文化財



【写真7】阿弥陀湯供養塔（年不詳）町指定文化財

第二節 町の成立と変遷

【表4】板碑供養塔所在表

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
名	田内供養塔	山王供養塔	阿弥陀湯供養塔	井戸尻供養塔	矢吹西宅地供養塔	物見館供養塔	天道塚供養塔	西原供養塔	西原供養塔	三城目川原供養塔	三城目古館供養塔	三城目古館供養塔
称												
所在地	矢吹町大字柿之内字子八清水	大字大和久字東の内	大字大和久字堰ノ上	大字大和久字井戸尻	大字矢吹字本町	大字須乗字丸の内	大字須乗字丸の内	大字三城目字中丸	大字三城目字陣ヶ岡	大字三城目字中沖		
地目	山林	山林	堂内	境内	宅地	山林	山林	路傍	畑	水田	畑	畑宅地
年代	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
高さ	七〇	一五〇	一〇〇	八〇	九〇	八二	六〇	五〇	五〇	六〇	一〇〇	四〇
備考	種子不明	三尊来迎浮彫 中央部欠	三尊来迎浮彫	種子ア (胎藏界大日如来)	種子バン (金剛界大日如来) 稻荷神社内	種子カーン (不動明王) 佐久間氏宅	種子ア	墨書種子カ	種子ア 二折	種子ア	三尊浮彫	種子不明

番号	名	称	所在地	地目	年代	高さ	備考
13	根岸供養塔		矢吹町大字三城目字天開	路傍	不明	五五	種子バク(阿弥陀如来)通称カセヒキ地蔵
14	三城目下町供養塔		〃 大字三城目字三城目	水田	〃	七〇	種子タラク(虚空蔵菩薩)
15	三城目中町供養塔		〃 大字三城目字三城目	水田	延慶七	九〇	種子キリーク
16	三城目向山供養塔	A	〃 大字三城目字天開	路傍	不明	九〇	種子不明
17	三城目向山供養塔	B	〃	宅地	〃	二〇	〃
18	澄江寺供養塔		〃 大字三城目字三城目	境内	不明	七三	三尊浮彫
19	三城目行屋供養塔		〃 大字三城目字三城目	山林	正和五	九〇	種子ア
20	景政寺供養塔	A-1	〃 大字三城目字三城目	境内	不明	七〇	種子不明
21	景政寺供養塔	A-2	〃	境内	〃	九〇	〃
		A-1	〃	山林	元弘元・三	一〇〇	三尊線刻
		A-4	〃	〃	不明	八六	種子不明
		A-3	〃	〃	〃	八〇	〃
		A-5	〃	〃	不明	四〇	種子不明下部欠
		B-1	〃	〃	〃	一〇〇	種子アーンク(胎藏界大日如来)上部欠
		B-2	〃	〃	延元八	六〇	種子不明
		B-3	〃	〃	不明	三〇	種子不明
		B-4	〃	〃	〃	五〇	種子不明 上下欠
		B-5	〃	〃	〃	九〇	〃 上下欠
22	景政寺供養塔	C	〃 大字三城目字本城館	宅地	嘉禎二・六	七五	仮名書集古十種により模刻
23	本城館供養塔	A	〃	山林	嘉暦二・二	一五〇	種子不明上部欠小針到由宅
24	本城館供養塔	B-1	〃	山林	応安七・八	一四〇	種子バク
		B-2	〃	〃	不明	一〇〇	種子バク
		B-3	〃	畑	応永三三		種子タラク(虚空蔵菩薩)

第二節 町の成立と変遷

番号	名	称	所在地	地目	年代	高さ	備考
36	本城館供養塔	B—4	矢吹町大字三城目字本城館	畑	元徳三	六〇	種子パン
35	堂ヶ作供養塔	B—5	大字三城目字本城館	路傍	不明	六〇	種子不明
26	高保路供養塔		大字三城目字白山	山林	不明	七〇	種子ア
27	兵衛塚供養塔		大字須乗字下宮崎	山林	不明	七〇	種子バク
28	神田供養塔	A	大字神田字神田東	境内	不明	九〇	種子パン
29	神田供養塔	B—1		水田		三〇	種子不明
30	中野目塚原供養塔	B—2	大字中野目字中野目東	宅地	嘉元三	二〇	三尊線刻内谷善人宅
31	中野目天王屋敷供養塔	1 2	大字中野目字中野目西	山林	不明	九〇	種子バク
32	中野目屋敷下供養塔	2	大字中野目字中野目西	水田	不明	八〇	種子バク
33	明新供養塔	A	大字明新字明新下	墓地	弘長四	一五〇	三尊浮彫
34	明新供養塔	B—1	大字明新字明新上	水田	不明	七〇	種子バク
35	堤中屋敷供養塔	B—3	大字堤字堤	宅地	不明	六五	種子バク
36	堤中屋敷供養塔	B—1		宅地	不明	二〇	種子バク
		B—2				三〇	種子不明
		B—3				八五	種子バク
		B—4					下部欠

番号	名	称	所在地	地目	年代	高さ	備考
37	堤天子様供養塔		矢吹町大字堤字堤	山林	不明	七五	種子不明 下部欠
38	大畑古屋敷供養塔		大畑大畑字上の前	水田	不明	三〇	種子不明
39	大畑供養塔	A   1	大畑大畑字住吉	山林	不明	八〇	種子バク 三尊種子キリーク サク(勢至菩薩)
40	大畑供養塔	A   2	大畑大畑字住吉	山林	不明	八〇	種子バク 三角形
41	大畑地蔵尊供養塔	B	大畑大畑字住吉	山林	元享二・一	一四〇	種子不明
42	寺内天王山供養塔		大畑大畑字住吉 大字中畑字寺内	境内	不明	八五	種子バク
		1			貞和六・二	七〇	種子バク
		2					種子ア
		3					種子バク
		4			不明		種子バク
		5					種子不明
		6					
		7					
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		13					
		14					

第二節 町の成立と変遷

番号	名	称	所在地	地目	年代	高さ	備考
43	寺内壇山供養塔		矢吹町大字中畑字寺内西	境内	不明	六〇	大字中畑字寺内西
44	寺内阿弥陀堂供養塔		大字中畑字寺内東	堂内	弘長元・八	四〇	種子キリーク 上部・下部欠
45	寺内供養塔		大字中畑字寺内東	畑	不明	三〇	種子不明
46	平鉢供養塔	A—1	大字中畑字平鉢	路傍	貞和二・二	七〇	種子不明
47	平鉢供養塔	A—2	〃	〃	延元四	七〇	種子キリーク
48	平鉢地蔵供養塔	B—1	〃	墓地	不明	六〇	種子バク
49	大久保稲荷供養塔	B—2	大字中畑字平鉢	宅地	不明	五〇	欠損ひどく不明
50	松房供養塔		大字中畑字松房	畑	不明	六〇	種子ア
51	北原経塚供養塔		大字中畑字大久保	山林	不明	七〇	種子キリーク
52	原宿大日堂供養塔	2	〃	山林	不明	五〇	種子不明
53	原宿阿弥陀供養塔	1	大字中畑字根宿	山林	不明	七〇	種子キリーク
54	越中山供養塔		大字中畑字松房	山林	不明	六〇	種子不明
55	寺山供養塔		大字中畑字中畑	堂内	不明	九〇	種子バン 朱書
56	七軒供養塔		大字中畑字中畑	祠内	不明	五〇	種子不明欠損ひどい
			大字中畑字国神	山林	不明	七〇	種子不明
			大字松倉字清水塚	山林	不明	七〇	種子不明
			大字松倉字松倉	山林	不明	七〇	種子ア

〔 〕 矢吹町史 第2巻抜粋

城館跡や板碑の分布によって、古代の集落から中世の集落の移動・重複を知ることができるが、さらに文化や習俗の変化を推定することができる。

#### 四 近世の村

##### 奥州道中

江戸時代の五街道の一つとされた奥州街道は、江戸日本橋から宇都宮經由で白河までの街道であるが、元和三年（一六一七）東照宮造営後は日本橋から宇都宮間は日光街道の一部であるので狭義には宇都宮以北白河まではじめは奥州街道と表記（享保二十年＝一七三五、道中奉行「触書」）したが、東海道以外は海道ではないとして奥州道中と改称された。ただし一般には奥州街道とも使用されている。『白河風土記』では、「江戸ヨリ当城下マデ二十七駅ハ道中御奉行ノ管轄スル処ナリ」（巻之二上）と述べ、巻之三、白坂駅の項では「何レノ時開発セル村里トイフコト詳ナラズ南北長サ四丁三尺幅八間中ニ渠アリ戸數兩側六十六軒府城の午未ニ当リテ行程一里三十三丁江戸海道ナリ 天正十八年太閤秀吉公当国発向ノ時芦野駅ヨリ白川マテ長途ナルヲ以テ人馬ノ勞ヲ計リ白坂ヲ駅場ト定ム関東八ヶ宿ノ一ナリ奥州街道宇都宮ヨリ以北白坂マテテ里人都テ関東ト云フ……」とあり、江戸街道、奥州街道と混用して呼称している。白河以北の奥州道中は脇往還で勘定奉行支配で、白河以南、以北と区別されていたが、一般的には「街道」「道中」が呼称としては一定していなかった。

奥州道中の整備は、天正十八年（一五九〇）以降で、七月三日相模小田原から会津まで幅三間の街道をつくるよう豊臣秀吉が法度を出したときから（「豊臣秀吉朱印法度書写」伊達家文書）と考えられている。

##### 宿駅の村

奥州道中の整備によって、白河以北に宿駅が整備され、新しい村が生れることになるが、豊臣秀吉は「奥州仕置」によって中世以来の伝統に立って成長し戦国時代を生き抜いてきた石川氏、結城白川氏などの勢力下にあった城主・館主を一掃し、検地と刀狩りによる兵農分離と石高制を成立させ近世幕藩体制を創出した。

一中島・三城目を領有した中島一族や、矢吹の屋葺（矢吹）一族なども帰農土着したり、他家への仕官を求めるなどして諸方に散った。村の様相も変化し「村役」など組織化され、共同責任が強化されて運命共同体的な性格を一層強め「村掟」なども定められる。

宿駅として整備された矢吹地内の村は、大和久村大和久宿・中畑新田村中畑新田宿・矢吹村矢吹宿・中畑村中畑宿・三城目村三城目宿である。以下それぞれについて簡単にふれておくことにする。

① 大和久宿

大和久宿は、天正十八年から天正十九年（一五九一）にかけて、豊臣秀吉の「奥州仕置」にあわせて豊臣秀次の大軍が北上しているので、その前後に踏瀬宿（泉崎村）から三三町のこの地に人家を集め宿駅を形成したものとと思われる。

大和久村の初見は古く、大和具、大輪久とも書かれ、文保二年（一二二八）関東下知状（熱海白川文書）によれば、「陸奥国白河庄 富沢 真角 大和久 葉太 大田河 小田河 踏瀬 赤丹沢等郷」を結城盛広領とすることが記されている。さらに建武二年（一三三五）陸奥国宣案（伊勢結城文書）および太政官符に「白河郡内撰津入道々栄跡除大和久郷事……」とあり、大和久郷を除いて結城宗広に領地を与えた記録がある。これらのことから大和久は郷村として重視されていたことがわかる。その集落は、供養塔の分布と古山王社跡などから、結城白川氏の重臣多賀谷左兵衛尉が居城したと伝えられる「大和久館」を中心として現在の堰の上、川原、井戸尻赤沢など隈戸川沿いであつた。ここから大和内に移住して宿駅として問屋が設置され、大和久村の中心となった。

鍵屋、油屋、ハタ屋、車屋、染屋、糶屋、和泉屋、お茶屋、籠甲屋、山田屋など宿駅にちなんだ屋号をもつ家が並んでいる（星信之助氏調査）。

② 中畑新田宿

大和久宿から距離としては八町で宿駅間としては短い、水戸街道の分岐点として、荷継、荷分けなどの宿駅として重視され

た。

中畑新田村は、渡辺主水輝（結城白川義親の旧臣）が土着し、慶長元年（一五九六）蒲生氏郷の命を受け奉行加藤志摩守のもと大和久村の赤阪を開発し駅所を建てたと伝える（渡辺家文書）が、『白河風土記』によれば、その後の元和六年（一六二〇）中畑村から民家三三八戸を移して中畑新田村を称したとある。

### ③ 矢吹宿

『白河風土記』によれば天正六年（一五七八）に整備され南北五町一四間戸数六七軒とあるが、天正六年は当時の状況から誤記ではないかと思われる。平山家文書によれば天正十八年（一五九〇）町割がおこなわれたところから、奥州道中の整備によって形成された宿駅とみるのが妥当であろう。中畑新田宿から一八町、次の久米石宿まで二四町の位置である。

矢吹は、屋葺・野吹・屋吹・矢葺とも記され、初見は建武三年（一三三六）石川義光若党屋葺頼道軍忠状（角田石川文書）に屋葺弥平二頼道の名がみられる。矢吹村が石川領であったことから屋葺・矢吹氏の関連をみる事ができる。

矢吹の地名のおこりについては『白河風土記』に「八幡太郎義家が前九年の役の帰途、康平年中（一〇五八〜六五）に八幡宮を造営し、社殿の屋根を矢柄やがらで葺いたことにより」と記されている。この八幡宮を滝八幡社として現在石祠があり、西に陣場ちんば峰・旗鋒はたばし、南に陣場池などの地名を残している。

袖ガ館は、矢吹氏の居館とされ『白河風土記』には「矢吹十兵衛居住す」とあるが、矢吹十兵衛なる人物については不明である。この城館の周辺、館沢・滝八幡・古宿附近が古い集落で、天正十八年ころ矢吹宿の整備により移住したものとと思われる。

平山家文書「当宿方家之覚」（嘉永五年（一八五二））は次のように書いている。

一但し大昔オホキハ当所も所々ニ住居いたし在家同様今におゐて当家之古屋敷ハ柿之内道北脇之畑也 此畑古宿と申 反別四反余所持致候平山孫右衛門古屋敷ト申也

つまり、天正十八年以前の古屋敷は古宿としているが、中心集落は現在地の西側で隈戸川沿岸であったことになる。

矢吹村に続く矢吹新田村は、寛永十年（一六三三）矢吹村会田惣左衛門の次男太郎左衛門が大池下・谷地の荒野を開拓して太郎左衛門は目付役・年寄・庄屋を申付けられ、矢吹新田村が生れた（会田家文書）。

矢吹宿は、本陣・脇本陣・問屋・旅籠・茶屋などが並んで繁栄した。後矢吹村の中心地となり役場などがおかれた。

踏瀬（泉崎村）―大和久―中畑新田―矢吹―久来石（鏡石町）―笠石（鏡石町）―須賀川の宿駅は、古くは行方野とよばれた荒涼とした広野で、阿武隈川・泉川・隈戸川（釈迦堂川）筋の村々の入会の採草地であったと思われるが、縦断して街道がつくられ、人家を集め宿駅がつくられたことになる（別冊参照）。

#### ④ 中畑宿

奥州道中中畑新田宿を分岐点として東にのびる水戸街道の最初の宿駅である。

水戸街道は、奥州道中と水戸道中を結ぶ街道で、常陸街道・常陸太田街道・横道常陸中奥道ともよばれ、陸奥国と常陸国を結ぶ街道として古代からの山道であった。

中畑新田宿より三四町、中畑宿の開設は定かでないが、宿駅として整備されて以来、問屋をおき、荷継ぎ、継立が多かった。北へ三城目宿をへて須賀川へ脇街道（関街道）があり、人より物の交通が多かった。天保八年（一八三七）には、宿内に旗本松平重次郎康済の陣屋が設置されている。以来幕末まで領主・領地の変更はあるものの続いた。現在その跡地が宿の中ほどに残っている。中畑宿は本村もとむらといわれ、中畑村の中心地となり、役場などがおかれていた。

#### ⑤ 三城目宿

関街道ともよばれた脇街道の宿駅で、水戸―仙台間の荷継ぎが多く、奥州道中の脇街道として問屋がおかれ、阿武隈川の水運との関係もありにぎわいをみせていたものと思われる。

三城目宿は、ほかの四つの宿駅とは異なり、古い集落で東山道の道筋であったという説もあり、周辺に城館跡も多いところから中心地が宿駅に変容したといえる。やがて三神村が成立すると三城目宿がその中心となり役場やそのほかの機関もここに開設

される。

酒屋、浅屋、油屋、中屋、鍵屋、染屋、醤油屋など通称される家が残っている（関根義正氏調査）。

宿駅は人と物の交流の拠点であるところから、他地域の習俗が持ちこまれることが多くそれぞれの状況に応じ矢吹町内でもその底流は同じでも独自の習俗を持つことになる。

### 矢吹の村々

古代から中世へとムラ・村の変遷をみてきた。集落の地理的位置は、生産と生活の変化に応じ移動し、政治的変動や道路事情によっても消滅したり形成されてきた。

幕藩体制が整備される近世になると、矢吹の村々は、白河藩領・越後高田領・幕府旗本領となり、行政の末端として、また石高制をささえる基盤としてより結束のかたい村として成長する。

これらの村々は、行政的な枠組みの変遷はあるものの基礎単位として機能し、近世以後は地理的に大きな変動もなく、矢吹町の「核」として現在にいたっている。またそれぞれの村の伝統や習俗も受け継がれ守り育ててきている。しかし昭和二十年（一九四五）を境として、日本全体の状況は一変し、政治・経済・社会体制は激動し、文化・科学の発展・変化は加速し、開発が行って消えていくものも多くなっている。

ここで近世の村々を一見して、失われた旧村、「大字」「字」を紹介しておく。

#### ① 大和久村

大和久宿であつたとおり、初見は古く鎌倉時代であるが、その中心は隈戸川沿岸にあつたが、大和久宿の設定以来、中心が宿駅のある大和内やまとうちに移動した。堰の上・川原・井戸尻・花咲・北浦・大和内・東の内・赤沢・子ハ清水が含まれていた。文政八年（一八二五）の人数調べで、男九一人、女八七人と記されている。

#### ② 中畑新田村

中畑新田宿であつたが、大和久宿におくられて間もなく水戸街道の分岐点として、その必要から、中畑村から人家を集め開村し

たと考えられる。それ以前は大和久村の地内で人家まばらであったと思う。八幡町・曙町・新町・大町・大和内・田町・弥栄・大久保・西長峰・五本松・諏訪の前・文京町・花咲などのそれぞれ一部が、中畑新田村の地内となつているところから大和久村と地分けしたと考えられる。

③ 矢吹村

矢吹宿でふれたが、旧集落は隈戸川沿岸であったが、宿駅の開設により中心が移動したと考えられる。宿駅の繁栄と同時に街道筋に人家が集中したと思われる。享保二十年（一七三五）の家数八一軒、人数三五〇人（熊田家文書）とあり、文化年間（一八〇四～一八）には街道の両側に家数六七（『白河風土記』）とある。中町・本町・曙町・小松・大町・館沢・滝八幡・北町・善郷内・東郷・大池・一本木・花咲・牡丹平・丸の内・井戸尻・北浦・新町の一部がその範囲であるが東側はほとんど不毛の地で人家もなかったと思われる。

④ 矢吹新田村

前述したが、矢吹村会田惣左衛門の次男太郎左衛門の開発による新田村で、『白河風土記』によれば、貞享・宝永年間（一六八四～一七二一）に新田高一〇二石となり、家数一〇軒（文化年間）とあるところから、村として確立していた。

⑤ 柿之内村

ちた  
童田川南岸で会津への道がとおり、もとは、高林村・小川村（ともに岩瀬郡）と一村で、慶安年間（一六四八～五二）に分村している。端村大久田、沖田があり岩瀬郡に属していた。文化年間の家数は、本村三四軒、大久田三〇軒、沖田一五軒であった。天保（一八三〇～四三）郷帳によれば高林村枝郷とも記されている。田内・子八清水・本郷町・南町・境町・東の内・馬場などが柿之内村の領域である。

⑥ 中畑村

泉川沿岸一帯が中嶋・中畑で、初見は建武元年（一三三四）の石河庄中嶋・松崎（中島村）両郷が陸奥国宣によって結城白川

氏に与えられたとする「白河証古文書」がある。

南北朝動乱期の観応二年（二三五二）の文書「上杉憲顕奉書」によれば、石河中島孫四郎が出陣の催促を受けている。このことから石河中島の苗字は石河氏一族で中島（中畑）に所領を持ってここに居住したことによるものと考えられる。

興国年間（一三四〇～四六）石川一五代石川詮持の弟九郎光幹が中島の国神館に城館を築いたと『石川家由緒』にはあるが、そのほかの文書にはない。いずれにせよ国神の周辺には古代からの遺跡も多く、中心地域であったと考えられる。その周辺地域に原宿が形成されている。その後中島氏は観音山に城館を移した。根城に家臣団を居住させたが、その周辺が根宿となっている。水戸街道の宿として中畑宿が開設され本村となるが、ここが中心となるのは、近世にはいつてからである。

中畑村は広い地域にわたって一村の形態で端郷を多くもち、貞享四年（一六八七）には家数一六九軒、人数八二二人となっている。端郷調では、活斗内一〇軒五四人、平八内（平鉢）一八軒八五人、寺内二六軒一三三人、なべ内（鍋内）一九軒九三人、根宿三〇軒一三六人、新田三八軒一九三人、原宿一五軒二八人と記されている。

現在の範囲で表記すれば、中畑（原宿・本村）・寺内西・根宿・寺内・文京町・国神・鍋内・大久保・松房・中畑南・八幡町・上敷面・西長峰・五本松・東長峰・平鉢が中畑村ということになる。

### ⑦ 松倉村

古代の松戸郷、松田駅などの位置と比定する説もあるが定かではない。周辺に遺跡も多く製鉄遺跡、墨書土器などを検出している。いずれにせよ東山道の道筋になっている集落がその起源であると思われる。

文禄三年（一五九四）の「蒲生領高目録」に「松蔵」と記され、高三三五石余となっている。文化年間（一八〇四～一八）の家数三五軒で関和久村（泉崎村）、滑津村（中島村）との交流が深い。現在の松倉・諏訪清水・上敷面・清水塚を区域とする。

### ⑧ 七軒新田村

開発年代は不明だが、寛文年間（一六六一～七三）に中畑村より移住した人々によって開かれたと伝えられている。そのため

中畑村庄屋支配下にあり、隣接の松倉村とは領主、領域が異なっていた。文政八年（一八二五）の人数調べでは男二人女五人と記録されている（『福島県史』）。明治九年（一八七六）に松倉村と合併した。

⑨ 大畑村

観応三年（一三五二）七月、「足利尊氏奥判奥州川辺八幡宮由来書」（川辺八幡神社文書）によれば、「石川郡仙石村・板橋村・大畑村・急当村・沢尻村」が川辺八幡宮へ寄進されたとある。地内に「西袴館」跡があり、大島氏が居館し石川氏に属していたと思われる。その後、中畑の中畠氏の傘下となり青木筑前守がこの地にあつたと伝える。天和元年（一六八一）の家族二二軒、人数一二三人と記されている（『青木家文書』）。大畑村の初見は古く、急当村、沢尻村とともに中世からの村である。現在地では住吉・上の前・前久保・大畑・沢尻の一円である。

⑩ 急当村

給当・急当とも書き、石川庄のうちで古記に急当村が見えされる。

文永二年（一二六五）八月の北條時宗下知状（秋田藩家蔵赤坂文書）に「祖父光盛法師承元三年譲九箇村坂地・千石・富沢・谷俣・都賀・河部・給当・堤・廻谷於嫡子光重法師」とあり承元三年（一二〇九）に石川一族の坂地光盛から光重に九か村が譲られたとあり、給当・堤があげられている。また、観応三年（一三五二）七月前出の「足利尊氏奥判川辺八幡宮由来書」、同年八月、「足利尊氏袖判吉良貞家奉書」（川辺八幡神社文書）には「陸奥国石河庄内下千石村・板橋村并八幡宮神領下河辺村・急当・沢尻村等事」とあり川辺八幡宮に安堵するとされている。至徳元年（一三八四）六月修理丈夫其判物業によれば、「陸奥国石河庄八幡宮神領河辺村・急当村・沢井村并同会津河沼郡内佐野村等事」が石河板橋左京亮に安堵するとある。これらのことから古くから急当村は存在していたことがわかる。これらの地域は現在の奉行塚の辺りで久当山・下久当一円であつたと思われる。近世にはいると三城目村の村域となり急当村の独立存在はなくなる。

## ⑪ 沢尻村

前出の古文書に、大畑村・急当村とならんで沢尻村が確認される。沢尻村は古い村であったが、近世には三城目村域となっている。上沢尻・本沢尻・沢尻原と神田、前久保・神田南の一円が沢尻村であったと思われる。

## ⑫ 須乗村

結城白川義親の異母弟にあたる滑津村（中島村）小針館主小針山城守小四郎頼広が館主であったとされる物見城館跡があり、その周辺に形成された集落が村のはじまりと思われる。文禄三年（一五九四）の蒲生領高目録には「則乗<sup>ナノリ</sup>」と記されている。天保十三年（一八四二）の家数一三軒、人数七三人となっている。須乗新田に対して須乗本田ともよんでいる。須乗村の区域は広く、矢吹原の一角も含め、丸の内・東郷・諏訪の前・花の里・寺の前・前田などがその地内である。

## ⑬ 須乗新田村

開村時期は不明で、神田村への道筋に位置し、須乗村新田とよばれた時期もあるところから、須乗村の端村であったと思われる。文政八年（一八二五）の人数調べでは、男二八人、女二三人となっている。下宮崎・上宮崎が中心である。明治九年（一八七六）に須乗村と合併した。

## ⑭ 神田村

周辺に古代の遺跡が多く、有力豪族の集落があり、東山道の道筋であったとも考えられている。古くから阿武隈川西岸の肥沃な氾濫原に散在した村であった。

寛永四年（一六二七）の「宗門人別帳」（鈴木清春家文書）によれば、男二二人、女七三人の村で当時としては大きな村であった。以来三城目組神田村として、居をかえながら現在にいたっている。

明治二十二年（一八八九）町村制の施行によって三神村が成立するが、村名は三城目村の「三」と神田の「神」をあわせて村名にしたといわれている。神田西・白山・神田東・沢尻・谷中・奉行塚・神田南・堤の一部を村域としていた。

⑮ 三城目村

三城目村の初見は古く、天文二十一年（一五五二）六月「石川晴光判物」（楓軒文書纂石川文書）に「岩瀬より三丁目被<sub>レ</sub>返候由」とあり、二階堂氏領であった三丁目（三城目）が、再び石川氏領となった旨を記している。また元龜二年（一五七二）二月の佐竹義重感状（秋田藩家蔵文書）に

今度於<sub>二</sub>三城目<sub>一</sub>動無<sub>二</sub>比類<sub>一</sub>候者也

元龜二年

二月十一日 （佐竹重重）  
（花押）

若林与衛門との

とあり、白川・芦名・田村氏と佐竹氏との合戦が三城目でおこなわれ、戦功のあった若林与衛門に感状を与えている。これと前後して、しばしば中畑・三城目などの地で合戦が展開されている（『矢吹町史』第1・2巻参照）。

三城目村は、タカナシ城館を中核とした村として早くから集落をつくり、近世にはいと関街道の宿駅になる（前述）。

三城目村の村域は広く、東川原・中丸・天開・白山・三城目・中沖・奉行塚・神田東・本城館・陣ヶ岡・谷中・沢尻・牡丹・平・堤・神田西・前久保の一部をあわせている。延宝五年（一六七七）の家数二二〇軒、人数七〇九人であった。

⑯ 三城目新田村

開村時期は不明であるが、阿武隈川対岸の竜崎村（玉川村）から民家六軒が移住して開発したと伝える（『西白河郡誌』『白河風土記』）。

三城目村端村として田畑・山林も入交していた。明治九年（一八七六）三城目村と合併したが村の実態はなくなっていたらしい。現在の天開のあたりと考えられる。

## ⑰ 中野目村

蒲生領高目録（文祿三年（一五九四）に中目とあり、寛保二年（一七四二）の家数二九軒、人数一三四人（岡谷善人家文書）であった。文政八年（一八二五）には人数一〇八人で、村域は中野目西と中野目東で、大きな変動はなく現在にいたっている。

## ⑱ 明岡村

『白河風土記』に次の一節がある。

……当村開発ノ<sup>三三</sup>不詳住古名ハ明武ト云フ寛治年間源義家朝臣出羽国金沢ニテ武衡ヲ征伐ノ為国下向ノ時藤田ノ城<sup>今高田</sup>ニ在陣ノ時遠藤但馬ト云フ者連銭葦毛ノ馬ニ杵百足ヲ付ケテ義家朝臣ニ獻シケルニ凱陣ノ節彼但馬ガ宅地ヲ回ラシテ十丁四方ノ地ヲ杵打料トシテ与ヘラレ並ニ馬頭観音堂ヲ建立アリテ村ノ名ヲ明賀ノ文字ニ改メ玉フト云フ字杵打ト云ヘル地今ニ在リ其後文治年間源頼朝公藤田ノ城ニ着陣ノ時此馬頭観音ニ参詣アリテ阿武隈川ノ渡ニテ詠歌アリト云ヒ伝フ歌

石川の館の麓の阿武隈に明賀の松の影そうつろふ

天正十八年二及ヒテ会津領ニ成リシ時村名ノ文字モ転伝シテ明岡村ト書シケルヨリ今ニ改メズト云フ……

これをみると寛治年間（一〇八七〜九三）の源義家の下向は東国に源氏が確固たる基礎を築いた俗にいう「後三年の役」の時期で、村名が明武から明賀となり、さらに明岡となったと伝えられている。

同村域は、阿武隈川を前面にした「明新館」を有し、その一族郎等の集落として存在し、以来、立村したものとと思われる。文化年間（一八〇四〜一八）の家数一八軒、文政十一年（一八二八）の人数一〇五人である。

## ⑲ 明岡新田村

寛永年間（一六二四〜四四）中野村（石川町）の社家二瓶権頭が開発し、中野新田と称していたが享保年間（一七一六〜三二）より明岡新田とよばれるようになったという（『白河風土記』）。文化年間の家数四軒で、明岡村の端村となっていた。

明治十九年明岡村と合併して明新村となった。明新村は、明新原・明新上・明新中・明新下・明新東・明新西を村域としてい

る。石川郡との交流が深く、文化圏としても石川地方の影響が多くみられる地域である。

以上、近世の村々について一覽したが、村役（庄屋・組頭・百姓代）を中心に、「寄合」を持ち「村掟」をつくり、伝統的行事を継承して結束をかため、相互扶助と協力共働によって生活をささえ、発展させてきた。これらの村々は、見方をかえれば制限つきであるが一種の自治組織として民意を反映させ、伝統と慣習を重視して歩んできたといえる。

## 五 矢吹町の成立

### 明治政府の樹立

慶応三年（一八六七）十二月、王政復古の宣言によって明治政府が樹立される（明治維新）。住民の目線からみる幕藩体制の崩壊はまさに「御一新」で、中央集権体制確立のための諸施策と制度改変の勅令・達が矢継ぎ早に発せられ、朝令暮改も続く。「廃藩置県」による「県」の確立と県制、「郡村規則」による郡の変更と村の単位化、「戸籍法」による住民の掌握と苗名の使用、「地租改正」による国家財政の確立と、用地の丈量、税制の金納化、私有財産制の確立、「職業の自由と住居異動の自由」による近代産業・経済の布石、そのほか「徴兵制」「学制」など近代国家への急速な接近が展開された（『矢吹町史』第1巻参照）。

これらの動きは、村の様相を大きくかえることになり、村が完全な行政の末端として位置づけられる。そのために村の再編成がおこなわれる。

### 明治九年の合併

明治九年弱小村の合併が実施された。五月には矢吹新田村が矢吹村に合併吸収される。同年六月には、七軒新田村が松倉村に、三城目新田村が三城目村に、須乗新田村が須乗村にそれぞれ合併吸収される。さらに明治十九年五月には明岡新田村と明岡村が合併して明新村となる。これらの合併は、日常的にも生活圈を同一にしている地域の合併であったので、それほど抵抗もなく進められている。

**明治の大合併** 明治二十一年（一八八八）「市制・町村制」が公布され、明治二十三年「府県制・郡制」の公布によって地方自治制の原型が一応成立したとみることができるといえる。

明治二十二年四月一日、全国的に実施された合併は、全国約七万の村が、一万五〇〇〇の市町村にまとめられたもので、徴税・徴兵・教育・戸籍など住民を掌握する実務を担うことができる行政機関をつくることを第一義とする合併であった。

この合併で矢吹では、矢吹村・中畑新田村・大和久村の三村が合併して戸数三一六戸の矢吹村となった。矢吹村はその後明治三十六年（一九〇三）に町制がしかれ矢吹町となった。

松倉村・中畑村・大畑村の三村は合併して中畑村（戸数二八八戸）となり、三城目村・須乗村・神田村・堤村・中野目村・明新村の六村は三神村（戸数三二二戸）として新村名の村が誕生する。

柿之内村・高林村・飯豊村・白子村・小川村の五村が合併して広戸村となり岩瀬郡に属した。

この行政区画は、昭和三十年まで続くが、旧村は「大字」「字」の単位となり、それぞれが地域共同体として維持・活動を展開したので合併がそれぞれの伝統や習俗に大きな影響をおよぼしたとは思えない。

**昭和の大合併** 昭和二十八年（一九五三）「町村合併促進法」が成立し、高度経済成長に見合う体制づくりと地域格差是正を旗じるしに、人口単位八〇〇〇人を基準とした市町村合併が進められた。

昭和三十年、矢吹町は矢吹町（人口七五八七人）、中畑村（人口三六二九人）、三神村（人口三七四〇人）と広戸村から分離して柿之内・田内（人口七九二人）が加わり、人口一万五七三八人の「矢吹町」が誕生した。財源保障制度として地方交付税が導入され、住民福祉の向上と行政サービスの拡大を図り、住民自治の意識の高まりがみられた。しかし一方で全国的な画一化と地方の都市化現象が増幅される。この合併で一万五〇〇〇の市町村が三〇〇〇余となった。

その後の経済のめざましい進展は、産業構造をかえ、地域社会の構造を大きくかえた。都市への人口流出、そして地方への産業再配置の動きは、兼業農家を増やし農業の衰退とともに地域共同体軽視の潮流をつくった。その間に、伝統的地域文化や多く

の習俗を失うことになる。

二十一世紀にはいり、少子高齢化の進行と、国・地方公共団体の財政事情の悪化は、行財政の改革と地方構造改革を課題とし、「行政改革大綱」（平成十二年）は三分の一の〇〇〇〇の市町村にまとめようとして平成の合併が動き出している。

#### 町制一〇〇周年

平成十四年（二〇〇二）矢吹町は町制施行一〇〇周年を迎え、七月七日記念式典を挙行し、さらなる発展と豊かなまちづくりを誓い合った。人口一万八八六二人、世帯数五六八四戸となっている（八月現在）。

### 第二節 環境の変遷と住民

前節では主として、地理的環境と歴史の変遷、集落などを概観した。その地域の習俗はその地域のさまざまな現象に影響されながら変遷を重ね定着し、変化しながら現在にいたっているとすれば、本節ではそこに生活する人々にとって少なからず影響されたと思われる事象について特徴的な二つをあげておくこととする。

これらの事象が、なんらかのかたちで習俗や心意現象として他地域にはみられないものを形成してきたのではないかと思われるからである。

その一つは、奥州道中の宿駅として、あらゆる文物の先端を受けいれながら、情報を得て繁栄した宿場という環境。その二は、広大な荒野「矢吹高原」の開墾と、そこに生活を築く農民。

明治維新以来「近代化」の流れにそって発展した旧矢吹町域、旧習俗を大切にしながら徐々に近代化を遂げた村々、それぞれの状況に応じて変容の温度差・時間差が感じられる。

さらに、これとは別に多くのものを失いながら画一化が進められた事象としては、第二次世界大戦（太平洋戦争）の戦時体制。

そして敗戦（一九四五）による価値観の転倒と混乱、「農地改革」。昭和四十年代の「高度経済成長期」の経済優先思考の一般化、生活への浸透。さらに農業をはじめとする生活手段の機械化は生活状況を一変するものであった。当然のことながら科学技術の進展は生活をかえ習俗をかえ、新しい習俗を生み出すことになるが、ここではふれないので具体的に各章でみていただきたい。

## 一 奥州道中矢吹宿と往来の人々

### 矢吹宿の構成

人は生れ育った地域の習慣や生き方を自覚すると否とにかかわらずそれを身につけ育つ、その上に新しく得たものを積みあげて生きている。

その集落を構成している人が、どこで生れ育ったかはその地域の習俗形成に大きく影響するのではあるまいか。「郷にはいれば郷に従え」だが、もし他地域で育った人の数が多ければ、従来の習俗に変化が生れるのではないだろうか。他地域とくらべ人物の交流が多いのは当然だが、矢吹村の中心である矢吹宿の構成には興味をひかれる。

古い記録はないが、一八五二年の『当宿方家之覚』（嘉永五年・平山家文書）によれば約一〇軒の記載された家の中に、矢吹以外の地から移住したり、婿入りしている男性は三九人で実に約三五・五%が家の主になっている。一家転住もあるので女性の数を加えると相当数にのぼると思われる。特に越後から六人、会津五人、南部（青森）一人、筑前一人など遠方出身の人々もみえる。

これより二十三年後の明治八年の出身地をみると表5のとおりであるが、男性の二〇・六%、女性の三二・一%、総人口の二六・六%が他地域出身者であることがわかる。女性が多いのは嫁入りなどの事情もあり理解できるが、遠方の場合には親戚を頼っての移住、通婚であろうか。特に越後地方の出身者は七四人で全人口にしめる割合は三五・二%で目をひく。ちなみに同時期の三城目村は、他地域出身者は五・七%の四二人で、矢吹村にくらべて動きの少ないことがわかる。少ない中でも、越後出身者の



白川郡										菊田郡	宇多郡	標葉郡	会津若松	信夫郡小浜	安積郡	田村郡	岩瀬郡										地区	
寺山	逆川	埴川下	双野中村	棚倉	常世北野	八槻											保土原	下宿	杵衝	町守屋	鏡田	沖田	岩淵	長沼	大桑原	上松本		
—	—		—	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			—			—			—	—	—	男(人)
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三	二	—	—	—	—	—	—	—	—	三	女(人)
—	—	—	二	四	—	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三	二	二	—	—	—	—	—	—	—	四	合計

総人口	合計	白河郡																地区		
		白河	北平山	泉崎	小田川	滑津	関和久	踏瀬	太田川	川原田	深仁井田	板橋	米村	二子塚	双石	栃本	中新城		下新城	飯豊
三八四	二〇・五七% 七九	三			二	—				—	—	—	—	四						男(人)
四一五	三三・〇五% 一三三	八	—	二		—	—	—	—	—	二			—	—	—	—	—	—	女(人)
七九九	二六・五三% 二二二	一一	—	二	二	—	—	—	—	二	二	—	—	四	—	—	—	—	—	合計

【表6】明治八年 三城目村戸籍（写）にみる出身地

総人口	合計	地 区													合計																		
		白川郡	安達郡	安積郡	岩瀬郡	石川郡			羽前	東京	千葉下総	栃木下野	越前	越後		蒲原郡	伊弥彦	丹生	足利	猿島	豊島	村山	川辺村	小高	石川	北山	竜崎	成田	福良	玉野井	伊野上	逆川	
三八八	六・七〇% 二二六	五	四	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	男(人)
三五一	四・五六% 一六	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	女(人)	
七三九	五・六八% 四二	八	七	一	一	一	一	一	一	一	二	一	一	一	一一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	合計	

一二人は目立つ（表6）。

これらのことから、矢吹村の場合、さまざまな習俗を持ちよって影響しあいながらの民俗形成の経過があったのではあるまいか。近代にはいると、人の移動はごくあたりまえのことになるが、集落を構成する人々の出自は民俗形成に深くかわると思われる。

人の往来 宿場は多くの人が往来することは当然のこと

で、さまざまな人々が異文化・異習俗を持ちこみ村人にみせてくれる。

本陣・脇本陣を持つ矢吹宿は、参勤交代の東北諸大名の休所・宿泊所となっていたので、宿所はもちろん、村人は異文化を吸収する機会に恵まれたことは容易に想像される。また行きかう馬借・旅人からもさまざまな情報を得たと思われる。

文人・墨客の往来も多く、文献にみられる矢吹宿に関する記事の中から宿泊者や通過者を列記しておく。なんらかのかたちで影響もあつたのではなからうか。なお地元にはそれに関するものは残されていない。

○ 慶長六年（一六〇一）十一月十四日、前田慶次郎通過。

『前田慶次郎道中記』（米沢市立図書館蔵） 前田慶次郎は、戦

国武将前田利家の甥で武人・文人として有名であるが道中記の中に「藪木（矢吹）の里までと思ひつるに、とどまる宿もなく、いはせに行」とあり、矢吹は宿駅になっていなかったことがわかる。

○ 貞享四年（一六八七）四月三日 大淀三千風通過。「日本行脚文集七」 須賀川を発ち白川関へ、矢吹の記事なし。大淀三千風は、伊勢の人で豪商三井家の生れで高名な俳人。全国を行脚して作句活動を続け、「日本行脚集」を刊行した。芭蕉と同時期に活躍した。

○ 元禄二年（一六八九）四月二十一日 芭蕉一行宿泊。「奥の細道・曾良随行日記」同行した河合曾良の随行日記に「矢吹へ申ノ上剋二着、宿カル、白河ヨリ四里」とあり、宿屋は不明、「奥の細道」には矢吹の記事はない。

○ 明和九年（一七七二）四月三日、中山高陽通過。「奥遊目録二」明和九年四月三日朝雲 辰下刻白川を發……大和久に関山海道とある石 右に立あり 新田に水戸 八溝の石も立あり 矢吹、久来石 鏡沼 笠石を過ぎ須賀川に着く」とあり、復路は十月二十日で矢吹に宿泊している。「郡山を發 雲翼主人と別れ旧路を経 矢吹みどり屋に宿す この日夷講なるにより模索止ること甚し 帰途迫るを以辞せり」と書き、みどり屋に宿泊したことがわかる。中山高陽は四国、高知の人で江戸で文人・画家として活躍した人である。

○ 安永六年（一七七七）九月六日 岡田士聞の妻 宿泊。「奥の荒海」……六日朝とく出て山路越果て 佐々川舟にて渡る飯に渡したる橋は落ちて此程水量添ひぬと聞き 一葉の障なきを悦びつつ急ぎて程なく矢吹の駅に宿る」「七日今日は曇りたれど つとめて出行くに雨いたう降出たり」とあり、矢吹に泊ったことがわかるが、宿屋は不明である。

○ 寛政二年（一七九〇）四月一日 津村涼庵が出羽旅行の帰り宿泊。「雪のふる道」 津村涼庵は国学者で、歌人でもあり秋田・佐竹侯の用達で江戸伝馬町に住んでいた。宿泊した宿屋は不明。

○ 寛政二年（一七九〇）七月十二日 高山彦九郎通過。「北行日記」によれば水戸より棚倉に出て「堤 小川 若栗新田釜の子宿 あぶくま川そい板打渡したる橋を渡り川原田宿 二子塚村 川原田より一里半にして中畠 家少く並べども陋し 此

間の原をどう原と号す。釜の子より北に来る事二里半。なお原をすぎ一里にして矢吹新田（中畑新田カ）へ出づ。是より奥海道也。八丁にして矢吹宿」とある。十一月十一日の帰りにまた通過している。高山彦九郎は尊王論者として知られる上野（群馬県）の人で水戸藩の藤田幽谷（朱子学者、藤田東湖の父で水戸学の大成者）と親交があり全国を巡歴し尊王論を説いた。

○ 寛政十二年（一八〇〇）四月二十四日、伊能忠敬の測量隊が通過して測量。復路十月十四日測量さらに享和元年（一八〇一）十一月三十日にも測量して通過している（『測量日記』）。

○ 寛政十二年（一八〇〇）八月二十二日俳人大江丸 中嶋屋に宿泊。「あがたの三月四月」 大江丸は大阪の飛脚問屋島屋組の大和屋宗二で、八一歳の高齢で奥州行脚をして福島まで旅している。中嶋屋は島屋飛脚定宿になっているのでここに止宿したものである。大江丸は飛脚問屋の業務査察をかねて下向したものと考えられるが、俳友半輪と小田川宿で出会い矢吹まで戻らせて中嶋屋で俳諧一卷を巻いている。

○ 文政六年（一八二三）六月四日 松崎懺堂（まごど）来宿。「松崎懺堂日録」 中畑・三城目・矢吹などをめぐる。懺堂は白河藩の儒学者廣瀬典や渡辺華山と親交がある高名な儒学者で、鏡石の常松菊畦は師礼の間にあり、白河に廣瀬を訪ね常松家を訪問したときの一文がある。特に三城目では「村長（むらぢやう）が袴を着け一刀を帯して迎え」乙字が滝にいった後、また三城目村長宅に寄り「にごり酒 野肴の下物を供され 真率喜ふべし」と庄屋伊藤家に立寄ったようすを記している。

ほかにも、高名な学者、文人、絵師、武士の往来があり、住民との出会いと交流があったことは容易に想像できる。また白河藩主松平定信は青年期にたびたび矢吹・三城目などを訪れている。

幕末期になると、人々の往来は一段と増し、公用の武士に加え寺社参礼の旅人、物品の移送に宿場はにぎわいをみせ、馬宿、旅人宿、茶店などが軒を連ね宿場独特の雰囲気をつくっている。

慶応四年（一八六八）三月十六日には水戸書生組五八六人が大挙宿泊したり、同年六月三日には仙台藩石川大和守の軍勢が白河にむかい、近郷の石川家ゆかりの農民に集結するなどの動きもあり、やがて戊辰の戦火に見舞われることになる。時の流れを

敏感に察知しながら宿場の人々は生き抜く。その中で培われた心意現象やさまざまな習俗も今に反映しているのではあるまいか。

## 二 御料地と御猟場

「矢吹が原」をめぐってのさまざまな動きは、『矢吹町史1通史編』、『矢吹町史3資料編Ⅱ』（矢吹町・昭和五十三年・五十五年刊）『水の恵みと矢吹が原』（星吉右衛門翁顕彰事業実行委員会・平成九年刊）『きじの里』（矢吹町五区自治会・平成十二年刊）にすでに語られている。詳細はそれぞれの著書にゆずるとして、本稿では、近代以降の矢吹町発展の要因の一つとして大きな比重をしめる矢吹が原の変遷と住民のかかわりについて概見しておくこととする。

### (一) 御料地

御料地というのは、天皇家の財産地（皇室財産地）ということ。「御料」という言葉は古くから使われていて天皇家の御料地 皇や貴人の所有・使用するものに対する尊敬語である。

明治九年（一八六七）ごろからようやく体制が整った明治政府は、宮内省費と皇室費を分離して皇室財産を設定し、その収益を皇室費に充当しようと考えた。その後さまざまな論議がなされ、明治十一年には官有林の十分の一を皇室財産にする案なども出されていたが、同十二年に宮内卿（今の大臣）徳大寺実則が「全国官有林並びに官有地の幾分を皇室財産に編入し、皇室歳供を定める」と提案し具体化のきっかけとなった。岩倉具視は全国の官有林すべて皇室領とすることを主張している（明治十四年）。これらの経過については『皇室林野局五十年史』（皇室林野局・昭和十二年刊）にくわしい。

正式に御料地として出発するのは、宮内省御料局が管理する明治十八年（一八八五）からであるが、これより前に皇宮付属地として全国に五〇か所二万一〇〇〇町歩を所有していた。

官有林、官有地の一部を御料地に編入したわけだが、その官有林と官有地はどのようにして「官有」になったかというところ、これらの地所は、幕藩体制下では幕府領（直割と旗本領）と各藩領であるが、所領間の境界が明確でなく、勝手に入山することは禁じられていたが、荒地や里山は地域の農民が近隣の村と相談して、それぞれ「村掟」を定め薪炭・採草地として自由に利用しあっていた（入合地）。そのため各村間の境界争い（地論）がおきることもあり、その都度村人は訴えて、藩の役人が調停していた。藩では田畑から徴収する米が最大の財源であったから特別な山林でないかぎり、里山や荒地などについては軽視する傾向にあった。

しかし、農民にとって入合地は秣場・堆肥・燃料として日常生活や農業耕作に欠かせないものであった。

明治にはいり地租改正条例が公布されると（明治六年）、土地に対して金納となり政府は土地所有者を明確にし地券を発行した。その際入合地や、直接収益につながらない土地は納税が容易でないで、一部富農を除き所有を放棄する例もでた。積極的に私有を主張しない土地は官地となり、官民区分がおこなわれた。福島県では当初五六万町歩とされた民有地が県の役人の強引な説得と勧誘により、一七万町歩になってしまったという。こうして官・民の比率は七六（官）対二四（民）になってしまった。ちなみに奈良・徳島などは三対九七で、ほとんどの県は官民半々が普通だったという。そのため福島県では官民区分の見直しを求める請願書が出されるなど紛争になっている（明治三十三年）。

【表7】御開墾所岩瀬出張所収支

年 度	収 入 (円)	支 出 (円)
明治十九年	五、〇二四・一五八	九、九五七・九六一
明治二十年	三、九八七・四五九	九、八七八・六六八
明治二十一年	四、〇九七・六七三	九、四八四・五五〇

（「帝室林野局五十年史」による）

矢吹方原の原野も官有地となるが、明治十八年御料地設置が決定すると宮内省の御料局長官は、各県知事にあて「官林を除く百町歩以上の官有地所の反別・略図を差廻し相成度」の通達を発し、県内に一二二町歩余の御料地を指定した。県中から県南にかけての御料地は須賀川に設置された岩瀬出張所が管理し、従来の大農式農業経営による開墾方針を変更して畑地開墾を計画し十年間に二〇万三

【表8】岩瀬御料地の変遷

原野名	所在地	ha	星宮附屬地 設定明治十三年	岩瀬御料地 制定年	名称 明治二十年	変遷	県有林と御料 地の交換
六軒原	岩瀬郡鏡石村・浜田村	六〇〇	岩瀬御用地	明治十八年	岩瀬 第一	明治二十三年 岡部子爵へ貸下げ（二〇〇年間） 一部を地元民へ貸下げ	昭和二十年 日本畜産株式会社へ 下げ 昭和九年県有 地になる
藤沼原	岩瀬郡鏡石村		岩瀬御用地	十八年	〃 第二		〃
三城目原	岩瀬郡鏡石村・西白河郡三神村	七三九	官有地	十八年	〃 第三	〃	〃
上野原	岩瀬郡稲田村・戸戸村	一〇四	官有地	二十一年	〃 第四	明治二十三年県委託 地元民に貸下げ	明治三十年委託を解 払い下げ 昭和九年県有 地になる
滑沢原	岩瀬郡稲田村・西袋村	一〇八	官有地	二十一年	〃 第五	〃	〃
八幡原	西白河郡中畑村・三神村	四二五	官有地	十八年	西白河 第一	〃	明治三十年県委託を解 く 昭和九年県有 地になる
南原	右に同じ	一三六	官有地	十八年	〃 第二	〃	〃
十軒原	西白河郡中畑村・川崎村	五三二	官有地	二十年	〃 第三	〃	〃
小田倉原	西白河郡西郷村	三九七	官有地	二十年	〃 第四	明治二十四年陸軍軍馬 補助へ有償譲渡	明治四十二年 追加譲渡
沢井原	西白河郡小野田村・吉子川村・石川郡沢井村	四〇一	官有地	二十二年	石川 第一	昭和十年までに大半を 縁故私下げ	
湯ノ川原	田村郡守山村・二瀬村・石川郡小塩江村	四二二	官有地	二十二年	〃 第二	明治二十三年松平頼恵 貸下げ	明治二十五年払下げ
庚垣原	安積郡 富田村・片平村・川内村・大槻村	二〇九	官有地	二十二年	安積 第一	明治二十三年県委託 地元民に貸下	昭和十年までに大半を 縁故私下げ
計	四〇七三						

〇〇〇円の巨費を投資して五〇〇町歩を開墾しようとした。しかし結果は表7のとおりとなり、挫折する。

明治二十三年岩瀬の三つの御料地を除いて福島県にその管理を委託することになる。委託された福島県は「御料地貸渡規則」を制定して農民に貸下げることにした。開墾の余力のある農民や、入会地を失った集落では、拝借願を提出し借受けた。拝借料は未墾地一反歩五三銭、既墾地は「近傍の小作料を参酌して」ということになった。

今まで無料で使用した入会地や、官地に組み入れられてしまった田・畑も拝借願をし拝借料をだすことになり周辺の農民は負担が増すことになった。後年払下げを受けることになった集落や村の共有地は入会地が多かった。

御料地の変遷のあらましは表8のとおりである。

明治三十年県に委託されていた御料地は、ふたたび宮内省の管理下にはいることになり、宮内省宇都宮事務所に所属し最初須賀川に分担区が設置されたが、四十三年になって矢吹に移り矢吹分担区とよばれた。

#### 宮内省御開墾所

明治十三年（一八八〇）宮内省は、御料地設定に先だち皇宮附属地として六軒原、藤沼原の六〇〇町歩を「岩瀬御用地」として六軒原に岩瀬出張所を開設した。宮内省はここを欧米風大型農場経営の実験農場にすることを試みて大型農業機械を導入し近隣から農夫を雇いいれて西洋農法による開墾をはじめた。しかし一年後に視察した原敬は、「開墾見込の地は六百町歩、今其の一〇町歩を開墾せりという。家屋未だ建設せず……西洋農具を購求せしも、此僅か一〇町歩に過ぎざる地処にて、殊に崎幅凸凹斯くの如き野に在りては到底用する処なし……」（『原敬日記』）と開墾の状況を書いているが結局成功しなかった。それでも明治二十二年まで巨費を投じて開墾は続けられた。

御料地が設定されると宮内省は独自開墾と貸付により経済的效果を期待したが採算があわなくなり、県にその管理を委託するように方向転換した（前述）。

これを機に地縁的に全く関係のない岡部長職子爵（旧岸和田藩主、当時外務次官）が岩瀬第一（六軒原）、第二（藤沼原）、第三（三城目原）の御料地拝借を申請し許可された（明治二十三年七月二十一日）。つまり宮内省御開墾所の経営地すべての一括

拝借である。六月二十五日に申請して一か月にみたない決裁である。当時の宮内省御料局長は品川弥二郎で、かねてより品川と岡部は親交があり密約があったのかも知れない。また石川第二(湯ノ川原)御料地は松平頼惠子爵(旧守山藩主)に貸下げられ(無料)、同二十五年に払下げられている。これらの動きは、新政府の方針で、西南戦役(明治十年)後、新政府重臣を中心とする官有原野払下げ(恩恵的貸付、払下げ)が頻発<sup>ひんぱつ</sup>している。近県では広大な那須野原は、明治十三年の三島通庸県令の「三島開墾地」にはじまり、毛利子爵、鍋島子爵、青木子爵、品川子爵、平田子爵、西郷子爵、大山子爵、戸田伯爵などにはほぼ全域にわたり貸付、払下げられる(『明治の開拓と那須疎水』西那須野郷土資料館)。

岡部子爵は、御開墾所が飼育していた牛二八頭、馬七八頭、豚一八頭をはじめ農舎、農機具、働いていた農夫までそっくり貸下げられた。これに驚いたのは周辺の住民で、今まで正式に拝借願いをださずに、暗黙のうち使用していた入会地も含め岡部子爵の使用地になっては近隣の農民の生活に支障をきたすということで、三神村の矢部相蔵(初代村長)、加藤為三郎(四代村長)、伊藤忠助(三城目)、鈴木利助(神田)の四名が発意して、鏡石村の常松次郎太郎(初代村長)、浜田村の大峯得三(初代村長)、矢吹村の緑川重世(初代村長)をよびかけ人として関係田一〇か村の代表が集まって善後策を講じた。そして四名の代表を選び、御料局長に直接、岡部子爵借用地を割愛しての貸借願を出した。四名の代表は、鏡石村小貫喜助(鏡石村助役)、浜田村大河原利重(村会議員)、三神村矢部相蔵、矢吹村小針鎮平(矢吹村会議員)である。この願いは許可された。このようにして各村の借用地は従前どおりに残り、やがて各村に払下げられる。

岡部子爵の借用地はやがて、順宣牧畜株式会社となり(明治四十年)、まもなく日本畜産株式会社と名を改め、昭和二十二年に払下げられ(一一四町歩)、堤康次郎から大竹作摩、小針曆二と所有者をかえながら現在の「石瀬牧場」となり親しまれている。その間、七二町歩を農地解放し、只見川電源開発による移住者用地三〇町歩(昭和二十七年)、県立岩瀬農業高等学校の敷地として二一町歩(昭和四十二年)を提供している。

(一) 御猟場

御猟場の設置

元来、日本では狩猟を楽しむ習慣はなく、卷狩・鷹狩など藩主がおこなったが、これは一種の軍事訓練的色彩が強いものであった。明治になって「文明開化」の欧化思想は、諸外国でおこなっていた「王者のスポーツ」としての狩猟を外国高官など賓客の接待・交歓の場としてとりいれた。

明治初年、東京の植物御苑に鴨猟の御猟場が設けられたことには始まり、日光・鬼怒川・矢吹・愛鷹山・天城・三方・七宗・段戸・赤城山など各地の御料地内に御猟場が設けられ、東京近郊の御猟場には明治天皇もかけている。

岩瀬御猟場は明治二十四年十月九日付第二四八五号官報で農商務省訓令第四三号として、「其県下磐城 岩代両国ノ内 西白河・岩瀬二郡ニ跨ル岩瀬御料地第三号ノ内ヲ以テ御猟場ト定メタル旨宮内省ヨリ照会ニ付 此ノ旨心得ヘシ 但シ 該御猟場ハ人民ノ鳥獸獵禁止スヘシ」と達している。岩瀬御料地第三号とあるのは、岩瀬第三御料地（三城目原）のことである。ここを御猟場と指定したのは御料地であることと、前年米田虎雄侍従が、御料地視察に来訪して、周辺に雉子が群棲しているのを見て進言したと伝えられている。また、明治九年の東北巡幸で明治天皇は広大な矢吹ガ原に接し、維新の際功績のあった元勳たちをねぎらうために御猟場設置を考えたとも伝えられている。

「明治天皇紀」明治二十四年十月九日の条には「從來ニ於ケル人民ノ苦情ヲ慮<sup>おもんばか</sup>リ 茨城県鬼怒川筋御猟場ヲ廢シ 新二福島御料地内ニ御猟場ヲ設ケ同御料地内所在民有地百七十二町八反九畝一步ニ対シ手当テトシテ毎年地租ノ約十分ノ一二相当スル金四十一円ヲ賜フ」と述べているところから米田侍従の来訪は、鬼怒川御猟場にかわる新たな御猟場をさがしていたのかも知れない。その後逐次拡大され最終的には岩瀬第一（六軒原）、西白河第一（八幡原）、同第二（南原）、同第三（十軒原）御料地と周辺民有地をあわせて約五〇〇〇町歩にわたる御猟場となった。

この御猟場で狩猟が許されるのは、天皇のご沙汰で遊猟できる「特命遊獵者」と宮内省主猟局の許可を得た「特許遊獵者」にかぎられ、出願できるのは皇族、親任官（天皇に直接任命された官位の者）にかぎられていた。狩猟期間は十一月一日から三月

三十一日までとした。

管理は宮内省主猟局で、岩瀬御猟場を管理するのは役人である監守長で中央からのいわゆる官員様で、その下に監守をおき「監守ハ常ニ交誼ヲ厚クシ 勤務ヲ怠ラサル様 互ニ奨励スヘシ。然シ毎月一回適当ノ場所へ集合シ 各特区ノ実況ヲ陳述シ 鳥獸繁殖及ヒ有害物捕獲ノ方法等協議スルモノトス」「御猟場内ヲ巡検シ鳥獸ヲ繁殖シ有害ノ鳥獸 毒虫ヲ捕獲 駆除シ犯則者コレナキ様注意スル」(「岩瀬御猟場規則」とされた。監守は地元の家柄や人望の高い地主層から四、五人任命され、その下に「見廻り」をおいた。見廻りは、監守同様「普通平易の文字を解し得、三ヶ月以上勤務ができ、性質は忍耐強く酒癖のない者」から選ばれ一〇名内外が各村から任命された。監守長・監守は洋服に制帽、見廻りは半てん、股引に制帽という制服でだれがみてもわかる姿で巡視した。それほど高給とは思えない報酬で広い山野を巡り、雉子の棲息地をつくったり、違反者を摘発する仕事は、天皇に奉仕する優越感がささええになっていたものと思われる。三角点の上に職員集会所がつくられ、ここから一帯を見張ったり協議をした。現地には大正四年に建立された職員集会所記念碑がある。

見廻り人は、棲息する雉子の数雌雄を見分けながらかぞえるのも仕事であった。常時三〇〇羽はくだらないといわれ、周辺農家の庭先までくるとしばしばだった。捕獲することは監禁じられ、卵をとることも罰せられた。

入猟者の連絡がはいると地元ではその準備のため忙しかった。入猟者のほとんどは東京在住なので東北本線の矢吹駅を利用することになる。宿泊には矢吹町の筑前屋旅館や、旧本陣の古川屋旅館のほか町内の旧家などがあてられた。一例として大正八年朝香宮が来訪されたときの福島民報(十一月二十八日付)記事を見ると、このときの滞在日数は三日で、福島県の警察部長が白河まで出迎え、県知事が宿舎にご機嫌うかがいに出向いた。宮様の身辺警護には、白河、須賀川警察署から計八名の巡查が派遣されている。宮様の服装はカーキ色の猟服に中折帽姿で、宿舎は町内の中西安治郎方だったが、同行の小松侯爵は大木代吉宅、小原男爵は酒井寅三郎宅、鍋島侯爵は古川屋旅館、伊藤子爵と織田男爵は中西祐吉(勇吉)宅に宿泊とある。

このように、明治の重臣・皇族など高名な人々が矢吹の地にはいつている。今人々の記憶にある人名をあげると、いずれも一

時期の日本を動かした歴史上の人物である。東郷平八郎（海軍元帥・日本海海戦の雄）、伊藤巳代治（枢密院顧問）、日高壯之丞（海軍大将）、加藤高明（内閣総理大臣）、後藤新平（外務大臣・東京市長）、齋藤実（内閣総理大臣・二・二六事件で暗殺）、島村速雄（海軍大将・東郷平八郎参謀）、田中義一（陸軍大将・内閣総理大臣）、乃木希典（陸軍大将）、小松侯爵、小原男爵、鍋島侯爵、伊藤子爵、織田男爵、朝香宮、北白川宮、賀陽宮、秩父宮、伏見宮、華頂宮、山階宮、山岡鉄舟（侍従）などがあげられる。一行には宮内省主猟局員が同行し、御猟場の職員も総出であった。

### 御猟場と住民

御料地、御猟場の中心に位置した矢吹町は「矢吹高原」が公称されるようになる明治中期からその拠点として他地域とは異なる発展をとげる。官家や貴族（公・侯・伯・子・男の爵位を持つ人々）の来訪を受け、住民の生活や文化・習俗・心意現象に少なからず影響を与えたと思われる。

鉄道が開通するといちはやく矢吹駅は開業し（明治二十年）、控え線を持つ駅となり駅舎もほかと違う建物で東京からの急行列車も停車する駅になった。これは御猟場への乗降を意識してのものであったと思われる。ちなみに泉崎駅は二十九年で鏡石駅は四十四年の開業である。自動車の導入も白河と同時期であり白河警察署矢吹分署（明治十二年）と分署体制がとられている。通常為替（明治二十三年）電信・電話（大正三年）駅構内の電燈（明治四十四年）、一般電燈（大正元年）など文明の伝播は早く、有形無形の文化が運ばれる機会が増えたことはまちがいない。

宿泊は、古川屋、筑前屋などの旅館と大木酒店、仲西呉服筑前屋、長尾家（長尾半次郎監守）、酒井家（酒井寅三郎監守・三神村長）などが使われた。宮様が宿泊すると町内の旧家の若奥様に声がかかり「お給仕」によばれることもあった（本町藤田トミ談）。そのため東京にいくなどして最新の情報や流行にも気をつかったという。身近に接する機会を持った人々は、その人間的魅力とか識見にふれ精神的向上、開明に効果があったことは疑いない。各家に現在でも揮毫が残されている。また直接に接しない町民にとっても、御料地、御猟場の存在を無上の光榮として受けとり、「矢吹はほかと異なる地」という意識も育った。

大正十一年（一九二二）中畑村の有志によって発議された「御料地並ニ御猟場後援会組織ノ儀ニ付上申」の一文に次のように

記されている（『矢吹町史3資料編II』）。

御料地並ニ御獵場後援会組織ノ儀ニ付上申

本村ハ御料地並ニ御獵場ノ所存地トシテ畏クモ 皇室トノ御縁故ヲ有シ村民一同ノ光榮トスル所ニ有之候然カノミナラズ本村民ハ御料

地内ヨリ農家必需品タル燃料及生草等直接間接多大ノ恩恵ニ浴シ村民ノ幸福トスル所ニ御座候就テハ此ノ光榮及謝恩酬ヘントノ旨趣ニヨリ今般村民相謀リ別冊ノ如キ後援会ナルモノヲ組織シ永ク御料地御獵場ノ繁榮ヲ期シ以村民ノ誠意ヲ表示スル義ニ有之候ニ付御局ノ御旨趣ニ隋ヒ後援会ノ実績ヲ全カラシメ度候条御諒解ノ上御指導アラン事ヲ小職ヨリ上申ニ及ビ候也

大正十一年十一月二日

福島県西白河郡中畑村長 岡崎 長一郎

帝室林野管理局長官

本 田 幸 介殿

式部職主胤課長

加 藤 内藏助殿

これによると「皇室トノ御縁故ヲ有シ村民一同光榮……」とある。

また、経済的に、薪木としての燃料や生草の収集が近隣の農民に認められ、造林に村民が雇われて現金収入の機会となり、さらに御獵場に編入された土地の所有者合計七一七人は毎年御下賜金として一定の現金がはいり、監守・見廻りにも手当てが払われたので現金収入の乏しい当時としては魅力であった。特に収益にならない原野の所有者にとっては得がたい収入であった。また盗伐・盗伐がなくなり自然の保全という面でも成果をあげた。

しかし一方では、多くの問題をかかえていた。その一つは、前述した官民区分による官地・官林の決定をめぐる不満である。八幡原・南原・十軒原だけでも一〇〇〇町歩をこえその境界や所有があいまいなまま官有地となり、やがて御料地に編入された

経緯からその下戻申請もしたが（明治三十二年以降）却下され、さらに御猟場になってからは雉子の保護のため自由に出入りすることもできなくなった。

第二は、御猟場と境界にある田・畑が雉子などによる食害で、種をまいても農作物が生育しないという被害で農民は困っている。駆除すれば罰せられることになっていたのでどうしようもなかった。たまりかねた三神村長酒井寅三郎は宮内省に補償を要請し、三年間の調査の結果毎年補償金が支払われるようになった。しかし問題の解決にはならず、その後もくすぶり続けた。

第三は、御料地・御猟場が地域の農業振興を遅滞させる結果になっていたことで、三神村が種馬飼育場をつくり馬産の振興をはかろうとした際に圧力がかかり実現できなかったり、日本畜産株式会社が放牧場の拡張を企画した際も設計をかえるよう指示されている。また、明治から大正にかけて幾度か農業用水をとおして開墾しようと計画されるが、結局、県有地になるまで計画が進行しなかったのは御料地・御猟場の厚い壁があったからではなからうかと推測される。

大正デモクラシーの高揚は、さまざまなかたちの農民や国民の不満が「ことば」となって主張されるようになり、特権的な御猟場が広大な土地を専有していることに對する不満も噴出する。このような事情を察知し前出の「御料地並ニ御猟場後援会組織ノ儀ニ付上申」は、

「……懐<sup>わ</sup>フニ近來欧米諸國トノ交通頻繁ナルト共ニ檢惡<sup>ケンアク</sup>ノ思想襲來シテ甚タ寒心ニ堪ヘザル者少ナカラス爰ニ於テ御料地並ニ御猟場ノ存在ヲ幸ニ益々忠君愛國ノ大本ニ基キ一指ナリトモ其ノ惡風ニ染メシメズ堅実ナル下級自治体ノ結合ヲ強メ純良ナル農村ノ特質ヲ發揮セント欲ス人道モスレバ勞スル事少クシテ夥多ノ報果ヲ收メントス一旦此厭勞放逸ノ念生ゼンカ終生救フベカラズ慘現象ヲ呈センヤ必セリ爰ニ村内關係住民相謀リ後記ノ會則ヲ作成シ宮内省ノ御精神ヲ尊重シテ御料地並ニ御猟場ノ後援ニ勤メ其美德ヲ卒エテ他ニ被ラシメント欲ス蓋シ是レ裨益アル事ヲ信ズ」

と述べ御猟場廃止の動きを止めようとした。しかし、宮内省は、皇室の安泰を第一義的に考え御猟場の廃止に踏み切った（大正十四年）。

## 国営猟区

大正十五年（一九二六）岩瀬御猟場は一年間の休猟期間において農林省の管轄する「矢吹国営猟区」として、従来の御猟場をそのままひき継ぐかたちで再出発した。国営猟区事務所を矢吹駅東側に新築し、約六反歩の雉子の狩猟家にとっては絶好の場として評判をよんだ。

狩猟日は毎年十一月一日から翌年二月末まで、毎日曜日六区にわけ一区に一日二人、入猟承認料一五円、狩猟免許を持っていればだれでも入猟できるようになったので、東京の有産階級が多く入猟し筑前屋、古川屋、今出屋、トミ屋、萬屋などの旅館にもぎわい、案内人として雇われる人（日当二円）の収入源になった。

国営猟区とは別に、大正十五年に中畑村営猟区の設定をはじめとして三神村営猟区、滑津村、小野田村、鏡石村などが村営の猟区を設置した。矢吹町も昭和九年に国営猟区の隣接地に町営猟区を設置している。国営猟区の申込みにもれた狩猟家が入猟したため、町村の収入源となり特別の収入源をもたなかった町村の財政を潤した。矢吹町の場合は好猟場は国営でしめられていたため期待したほどでなく結局昭和十一年に廃止されている。

矢吹方原の各猟区にくる狩猟家の常連になったのは、当時日本電通社長の光永星郎らであり、常連の仲間であつた昭和六年三月に「矢吹会」が結成される。矢吹会は有形無形の影響を与え矢吹と深いかわりを持った。いずれも財界の大物で特に会長の光永は勅撰貴族院議員で矢吹方原を愛し「空前にして絶後なる雉猟の一大天国たる矢吹猟区を極盛ならしめた」（『日本狩猟史』日本狩猟史刊行会）とまでいわれている。この矢吹会は、大池畔に「雉子家」を昭和十年に建立している。

これらの人々の来訪は、御猟場時代の宮家、貴族による来訪時と違った影響を町民に与えている。つまり都会風の社交と金銭感覚の違い、新しい文物の移入をもたらした。

昭和十六年存続期間が切れることになってきた矢吹国営猟区をそのまま福島県営として存続させようとする動きがある。矢吹会も存続の運動をする。そのとき、酒井占雄は「余は敢て猟区設置運動に反対す」という声明を出している。（『矢吹町史』第3

卷)。その中で、御猟場時代と国营猟区になってからの状況を次のように述べ憂慮している。以下抜すいして原文のまま紹介する。

「……当時（御猟場時代）の狩猟官は雲上の高貴の御方々を初め山岡鉄舟の如き明治の元勳あり、日高、黒木、乃木、東郷等々の諸大將などあって地方農民に興へる人格的教化は寛に看過すべからざる掬であつた、ラジオや映画なき当時代に於て斯る偉人の風貌に接することを得たるは全く猟区の御蔭と称するも過言ではあるまい」

と述べ、地方農民に与えた人格的教化を評価し、

「……国营猟区となるや従来の猟場風景は全く一変して入場者は一夜成金風勢の都市ブルジョアに独占され、従て是に付く勢力共は巻ゲートルを穿きたる封間と言ふべく彼等の農民に興へたる教化的影響は識者をして憂慮せしめたではなかつたか！」

経済的恩恵は大であつたかも知れないが、民俗の根幹である心意形成に影響を与えていたことは理解できる。

日中戦争開戦下という状況もあり県営移管は、県も消極的になり実現しなかつた。周辺の村営猟区も閉店状態となり、人々も狩猟を楽しむ余裕は奪われていく。

やがて、広大な矢吹方は、食料増産体制の中で開墾に力を注ぐことになる。

### 三 矢吹方の開拓

矢吹方を開墾して豊沃な耕地を造成し、豊かな生活を築くことは永年の農民の願ひであつた。しかしその実現には長い年月を要した。

矢吹方の開墾の経過を大別すると三期になる。第一期は官有地貸下げによる士族開墾にはじまる明治期の開墾で、第二期は大正から昭和十年代、そして第三期は第二次大戦後（太平洋戦争後）ということになる。社会情勢の変化と、政治体制の変化は

さまざまなかたちで農民の生活に直接影響を与え、開墾移住者の集団入植は新しい民俗を形成する要因となり、開拓者精神の高揚となる。

## (一) 明治期 — 第一期 —

### 明治期の開墾

中央集権国家体制を強化し、経済的集中をなしとげ欧米列強と肩を並べること最大の課題とした明治政府は、「富国強兵」と「殖産興業」をスローガンとして近代化への道を歩むことになる。

『戦後開拓史』（戦後開拓史編纂委員会編、全国開拓農業協同組合連合会昭和四十二年発行）によれば、明治期の開墾を要約して、

1 幕府の瓦解と新政府の成立に伴う封建家臣団の解体で排出された失業士卒族を中心とした難民救済の授産事業としての開墾

2 西南の役（明治十年）後にみられる新政府重臣を中心とする官有原野払下げにより、それを基底とした移住民による開墾

3 獄下年期的特典と耕地整理法による補助の上に実施した中小地主、一般農民による開墾

4 一部豪商・政商など特権階級による開墾をあげている。

1の士族・難民救済の開墾は刀を鋏に持ちかえての開墾であったが、そのほかは農民の手による一鋏一鋏の開墾であった。

矢吹が原の開墾も前記のいずれかにあてはまる。

### 士族開墾

明治十一年（一八七八）明治政府は、士族・難民救済授産事業として本格的にとりくみ、旧藩の移住者を奨励し、官有原野の割当、移住者への旅費、開墾補助費、家屋補助費、農具・農馬の貸与などを準備した。福島県では二〇〇〇戸の移住を当初目標としていたが、五百戸に縮小された。この政府事業による移住を「五百戸移住」とよんでいる。この

最大規模が安積野の大蔵壇原への久留米藩士一四〇戸の移住開拓である。これが後の安積疎水の実現へとつながる。

矢吹方原には、この一連として以下のように移住し刀を鍛に持ちかえ土族開墾がおこなわれた。

入植した人々の苦難の日々は続いた。拝借原野を開墾し、成功反別を開墾所に報告しなければならなかった。予定どおり開墾が進まなければ土地を返納しなければならずその上、水が不足で開墾はできても開田はできず畑地は土地がやせていて十分な作物を収穫することができなかった。

「五百戸移住」とは別に、三城目に棚倉藩士族大輪志津衛・村社篤弼あつすけが明治十四年に入植している。また会津藩士族町野（入江）新六郎が滑津原に明治十八年ころ拝借地を求め「入江農場」をつくり、後大正十年ころ、矢吹に「入江開墾」一五〇余町歩を経営している。

#### 岡部子爵の開墾

前述したが矢吹方原の官有地は明治十八年に正式に御料地となり、二十二年まで拡大されるが、一方、二十三年には岡部子爵に貸下げられている。これは、新政府重臣を中心とする西南の役後の処置の一連で、やがこの地が払下げられ順宣牧畜株式会社となり（明治四十年）日本畜産株式会社となるが、これは、一部豪商・政商など特権階級による開墾と適合する。

矢吹方原が御料地となつてからの開墾は、周辺各村の農民が拝借願を申請し開墾をしたり、歛下年期の特典も受け私有山林の開墾をしたが、水の確保ができない矢吹方原は開墾をすすめても農民を豊かにする米づくりにはつながらなかった。

#### 農業用水

開墾して開田するには、農業用水の確保は最大の課題である。前節でふれたとおり、矢吹原台地を侵食しながら流れる隈戸川・泉川・阿由里川・阿武隈川などの河床は低く、台地上は平坦地にもかかわらず水流を眺めるだけ

【表9】

移住年	移住原野	氏名	出身藩	当初拝借面積
明治十五年	十軒原	武藤 <small>伊集院</small>	二本松	四町歩
十六年	八幡原	古川甚吾	高田	三町一反六畝
十七年	八幡原	草野新太郎	高田	二町三反
十七年	八幡原	加藤成内	高田	一町五反
十七年	十軒原	遠藤信道	高田	二町九反七畝

【表10】 矢吹町溜池所在 受益面積2 ha以上

平成17年3月現在

番号	池名	所在	備考 (河川名、築造年)	番号	池名	所在	備考 (河川名、築造年)
1	吉作後池	奉行塚207	阿武隈川、明治初年	24	北田池	子ハ清水228	隈戸川、明治初年
2	吉作前池	奉行塚270	〃 〃	25	前久保池	上の前355	阿武隈川、 〃
3	赤池	神田西192	〃 〃	26	荒池	中畑南155	泉川、 〃
4	不動池	神田南155	〃 昭和2年11月	27	菱池	中畑南213	〃 〃
5	坂口池	中野目西335	〃 明治初年	28	銅矢場池	中畑南252	〃 〃
6	新池	明新下53	〃 不 明	29	教池	根宿325	〃 〃
7	大池	明新下68	〃 明治初年	30	まこも池	中畑南62	〃 〃
8	松葉池	明新中95	〃 〃	31	夏張池	中畑南62	〃 〃
9	原池	沢尻156	〃 〃	32	渡利池	中畑南62	〃 〃
10	神ノ内池	上の前378	〃 〃	33	茶平池	上敷面197	〃 〃
11	荒池	白山152	阿由里川、 〃	34	原池	寺内120	阿武隈川、 〃
12	波柳池	中丸421	〃 〃	35	上池	鍋内69	泉川、 〃
13	行人田池	牡丹平281	〃 〃	36	浅井名池	鍋内74	〃 〃
14	牡丹池	牡丹平193	〃 〃	37	牡丹池	大久保46	〃 〃
15	仲間池	牡丹平119	〃 〃	38	松房池	松房41	〃 〃
16	大池	大池42	〃 明治30年？	39	堤内池	松房727	〃 〃
17	小池	小松230-1	〃 〃	40	申久保池	清水塚262	〃 〃
18	館池	館沢91	隈戸川、明治初年	41	新池	松倉516	〃 〃
19	柳池	館沢221	〃 明治20年	42	阿部沢池	諏訪清水199	〃 〃
20	二つ池	大町168	〃 明治44年	43	釜池	西長峰483	〃 明治40年
21	大池	南町340	〃 明治初年	44	堀ノ内池	上敷面330	〃 不 明
22	長命池	田内15	〃 〃	45	三ツ池	奉行塚115	阿武隈川、 〃
23	入の沢池	田内335	〃 〃				

## 矢吹町溜池所在 その他

番号	池名	所在	備考 (河川名、築造年)	番号	池名	所在	備考 (河川名、築造年)
1	宮沢池	東笠ノ内	阿武隈川、 不 明	9	横山池	奉行塚	後川、明治初年
2	下池	花の里	〃 〃	10	蝦夷穴池	〃	〃 〃
3	後池	丸の内	不 明 〃	11	蟹沢池	明 新	〃 〃
4	馬池	柿木下	〃 〃	12	洪地池	八幡町	阿由里川、大正5年
5	七久保池	七久保	〃 〃	13	新池	八幡町	〃 不 明
6	源ナ池	牡丹平	〃 〃	14	前久保池	神ノ前	泉川、明治初年
7	陳場池	陳場	阿由里川、江 戸	15	蟹沢池	国 神	〃 〃
8	古池	堤	阿武隈川、 不 明	16	藤内打池	〃	〃 〃

であった。農民は用水池・溜池なみをつくり天水や地下水を集め、小川を堰止めるなどして、水を得ようと努力した。

江戸期から「水争い」の騒動があり、「雨乞い」行事が各集落でおこなわれ、羽鳥の水がくるまで続けられている。旱天が続くと冷害と並んで凶作になることもしばしばだった。

『白河風土記』に、溜池の記載があるがそれによると柿之内七、大久田三、矢吹村七、矢吹新田村二、三城目村二三、明岡村四、明岡新田村三と記され、中畑新田村〇となつて八幡原を有する中畑新田村は溜池をもたない（以上白河藩主領のみ）。

表10は、現在の溜池の所在をまとめたものであるが、総数六一か所、多くは開墾の進行と平行して築造されたと考えられる。後年羽鳥の水の通水によって埋立てられたものを加えると相当の数であつたと思われる。

**引水計画** 明治十八年（一八八五）大和久村の星吉右衛門は、福島県令代理大書記官村上楯朝に「建白書」を提出し、自費

で調査測量、経費試算書を添え、会津側に西流する鶴沼川の水を堰止め西郷村真名子から羽太に流し、東流させて滑津原から十軒原・八幡原へそして大和久村から矢吹村・鏡石村を経て須賀川宿まで七か所にまたがる用水を得ようとする広大な構想を建議した。吉右衛門五六歳のときである。

建白書は、福島県が聞きいれるところにはならなかつた。当時県にはこの大事業を敢行する財力もなく、安積野の開墾と安積疎水の熱心な推進者であつた中條政恒もすでに福島を去つていた。しかし、この大計画が矢吹方原へのひき水計画の嚆矢こさしとなり、後年水路はことなるが羽鳥用水の通水につながる。この計画は流域五七三町歩にわたる広大なものであつた。

明治三十年（一八七九）滑津原、八幡原などの開墾は少しずつ進行し畑地ができたが、水の問題は一向に解決されないうままだったので、再度建白書を提出している。

この第二次案は、鶴沼川を堰止めると西側（会津側）の村々に支障ができるならば猪苗代湖の水を舟津におとし、追分峠より牧ノ内（岩瀬郡）を経て滑津原まで二〇〇〇町歩の開田につながる用水計画としてゐる。この構想の一部は「新安積疎水」と通じるものがある。

これらの建白書の背景には、吉右衛門がみてきた旱害など凶作に苦しめられる農民の生活と水田をもたない農民の貧困、ことに土族開墾で入植した滑津原の棚倉・天童・高田藩の十一家族の移住者、十軒原、八幡原の五家族などの苦難を座視することができなかったに違いない。土族開墾者からは別に水利についての出願書が県に出されている。

さらに、安積疎水の起業式が明治十二年におこなわれ、十五年には通水式となって完成をみ、安積野の開墾と水田化が急速に進行し、六〇余の村々二八八五町歩余がその恩恵にあずかり、さらに開墾が進んでいる現実を知り一念発意したものと思われる。まさに「国利民福」「国益」につながるものとして建白されている（詳細は「水の恵みと矢吹ガ原」参照）。

## (二) 大正から昭和十年代 ― 第二期 ―

明治三十五年、六年（一九〇二、三）と三十八年、九年、さらに四十三年、四十五年の凶作・水害・霜害など農産物の被害は巨額にのぼり、加えて大正三年の凶作、同年に勃発した第一次世界大戦の「戦時インフレ」による「成金景気」と物価上昇、加えて大正七年のシベリア出兵による米不足と米価の高騰、「米騒動」など農民だけでなく、商工業者の生活にも大きな影響を与え、社会不安となった。

大正初年から第二次世界大戦前までの約三十年間は、日本資本主義が第一次世界大戦を期として急速な発展をとげ、これにつづいて激化した日本資本主義の矛盾の合理化と世界恐慌の打撃からの脱出の道を大陸にもとめた時期にあたる。

この時期の開墾事業は①国民の食料危機に対応して「米騒動」の翌八年に制定された「開墾助成法」によるもの②経済不況・米価下落による農民救済のための「時局匡救事業・冷害対策事業」の開墾、③世界大戦への突入を予想し「食料自給強化」のための処置として満蒙開拓、「農地開発法」による開墾と大別すると三つになる。矢吹ガ原についての事業は表1のとおりである。

【表11】昭和前期の開墾事業成績

区分	矢吹原開墾		田	開墾面積 (ha)		移住家屋 補助戸数	事業費	事業実施年度
	田	畑		計	計			
営	時局匡救	一般開墾助成	—	八	八	—	四、三六〇	昭和九
県	東北地方集団 農耕地開墾	—	—	一六三	一七一	住宅 七八 共同建造物 四	三一、四五五	昭和十
	国営地域	—	—	一九六	一九六	住宅 七〇	一〇三、三九〇	昭和十一～十四
	(県合計)	—	八	三九九	四〇七	—	五九三、二二七	昭和十六～二十
耕地整理組合営	—	—	—	—	—	—	七三三、四三二	—
(合計)	八	四三二	八	四三二	四三〇	—	六〇、三〇九	昭和二十
	—	—	—	—	—	—	七九二、七三一	—

(「福島県史二十五巻」抜すじ)

開拓促進 明治十四年(一八八一)に新設された農商務省地質掛によって開墾適地の調査をしたが、その調査で六軒原(矢吹)運動の展開 吹・三神・鏡石・須賀川)一六一五町歩は開墾有望と報告され、八幡原・南原・十軒原は「引水による開田有望」となっている(『福島県農地開墾史料』)。従ってかなり早くから政府の関心の的になっていたと考えられるが、御料地に編入され、地元民の熱望はかなえられなかった。宮内省の開墾も挫折し、御猟場になったのは前述のとおりである。

大正四年(一九一五) 県南の各郡の有志によって「矢吹が原開田に関する申請書」が県知事に提出され県は実地調査を実施した(大正五年)。その報告(基本調査成績)によれば、工事面積一三三二町、用水源は鶴沼川とし隈戸川に流入して導水路を開田地に導く、所要費用四〇万四一六円というものである。星吉右衛門の構想「建白書」以来三十年にしてようやく公的に提唱さ

れた最初である。吉右衛門没後七年目であった。

しかし、安積疎水に匹敵する大工事になることと、経費捻出難のため国営事業に期待する以外に実現の方法がないことを知るごととなる。

大正十三年（一九二四）農商務省（翌年から農林省）は、前述の国内・外の情勢の変化から「開墾助成法」による開墾適地の調査をはじめ、事業費助成程度では実現困難とされる大規模開拓予定地として「矢吹原土地利用調査」を実施した。調査結果は、基本的には県が大正五年に調査した結果と同じで、開発面積三五〇〇町歩、用水補給田一・一六六町歩計四六六町歩におよび総工事費五一〇万円というものだった。

国の調査梓にはいったことを知った人々は開墾・開田促進にむけて運動をはじめた。「鶴沼川疎水発起人会」がつくられ、十四年には「矢吹町奪起開田事業後援会」が設立された。これが「鶴沼川開田期成同盟会」に発展し、周辺一・一か町村を含めて「国営開墾期成同盟会」となり官民あげて関係各所に陳情・要請の活動を展開した。

これらの運動を主唱し、中心になったのは矢吹町長武藤一策であるが、一策は士族開墾入植者武藤伊佐美の二男で長男政保とともに十軒原に鋤をいれ、水不足に苦しみ大地とたたかっていた人であった。それだけに矢吹方原の開墾・開田には熱き想いを抱いていたと思われる。

昭和二年には、「矢吹国営開田後援会」がつくられ、「同盟会」の活動を援助するため広く寄付金をつのるなどして町をあげて開墾実現のため努力した。

地元の熱意に福島県・福島県議会も動いた。県議会は昭和二年「矢吹原国営開墾に関する意見書」を議決し、国に提出する。三年、県は「鶴沼川の水利に関しての協定」を会津電力株式会社ととりかわし、実現の障害を解決した。昭和七年には県会議員一六名が矢吹方原を視察し、御料地の払下げを視野に「矢吹方原県営開墾速進（はやむち）に関する緊急建議案」を全会一致で可決した。

矢吹方原の開墾が古くから重視されていながら、実現が遅々として進まなかった理由は二つある。その一つは用水源と用水の

確保であるが、すでに大正五年の段階で一定の計画がつくられている。残った課題は予算措置だけだった。その二は矢吹が原が宮内省管轄の御料地・御猟場であることで、地域住民にとってはこえることのできない障壁感があったことである。この解決なしには前進はなかった。

昭和七年にはじまった県と宮内省との御料地払下げ交渉は、社会情勢と世論の後押しを得て積年の懸案を一挙に解決しようとするものであった。この交渉は丸森村の県有地との交換で妥結した。

御料地二三四町歩余（二三二五ヘクタール）の県有化によって新しい局面を迎えることになる。

昭和十一年、当時の状況をあますことなく述べ、農村の窮状を訴え、内務大臣と農林大臣に樺衝村の金沢敏行は請願書として送っている。『大信村史』史料として収集されたので長文であるが以下掲載する。特に矢吹町の状況について「ただ町という名称のみにて、一の貧農村に過ぎず……」と述べ「夭折するもの極めて多く、他地方の率を以てすれば、七割多きに至る……」と書いている。外から矢吹がどのようにみえていたか知る資料として興味をひく。

#### 請願書写

天恵に乏しき東北地方は、春到ること遅くして、冬来ること疾く、殊に我福島県岩瀬郡及び西白河郡の一部、三町十九ヶ村は、水利に乏しければ、田地の耕作に支障多く、為に田地徒らに広しと雖、時に荒廃に任すの外なき状態にこれあり、該地方は従来阿武隈川の上流たる江花、広戸、隈戸の三川により灌漑用水の補給を受くること、なれるも、五風十雨時を得ず、兎角水不足の為に挿秧の期を失し、然も冷害の到ること早きを以て、収穫を得ざる事瀬年にして、其惨状実名に名状すべからず、幸に水利の便を得るとせば、凶作の地忽にして茲に水利の便を得んとするに就て一策を樹つるとせば、岩瀬郡湯本村字羽鳥に大貯水池を作り、一は大屋村字七里ヶ岩より牧本村字八十内を経て、長沼町字江花より長沼町西北を通り、白方村字梅田、守屋を過ぎ、仁井田村に至る輪線水路、一は大屋村上小屋より信夫村、川崎、小田川、中畑、三神、小野田、矢吹、滑津、鏡石を経て、濱田、須賀川を曲線に通ずる用水路を作りて、途中より旧河川に落す事に御座候、斯くて、水路貯水池開鑿費と、この大貯水池より水力電気を起し、それより得る利益とにより、収支相償うて余しあらしむべ

く、況やこの水利の恩沢による豊穡の利益の莫大なるに於てをや。

また矢吹、鏡石の如きは、東北第一の広原にして、この村落の大半は嘗て宮内省の御用地なりしが、最近福島県に移譲されたるものに候、こゝも水乏しく、氣候不順の爲耕作上に支障多し、斯くても人は居住し来りしが、その生活の困難なること、実に名状すべからざるものあり、全く一生を牛馬にも劣る境遇に置かれ、其窮状態過すべからざるを以て、しばし住民救済の事も考慮されたるが、到底一時的姑息手段にては、如何とも致し様無之候へども、この幾千町歩といふ広漠たる平地、之を活用するの道を開かば、民福と、もに国利を増進すること尠ならず、たとへば今日の如き非常時に際しては、軍需品製造等の工業地帯とし、或は飛行機の練習用地ともせば、一は地方民の更正の策も樹立さるべく、幸に矢吹、鏡石の二駅による運輸の便あり、土地又は賃金に対する経費は非常に軽減され、当局に於ても利する処多大なるべくと存候。

岩瀬郡内には須賀川、長沼の二ヶ町あるも、近郷の農村疲弊の爲、其影響を蒙りて農村と同一の境遇にあり、また西白河郡のうち矢吹町の如きは、たゞ町といふ名称のみにて、一の貧農村に過ぎず、故に地方住民は如何に働けばとて、満足なる栄養を摂取すること得ざる状態なれば、夭折するもの極めて多く、他地方の率を以てすれば、七割の多きに至るを以て、人道上将たる保健上由々敷問題に候、斯る有様なれば、学校はあるも教師に支給する俸給はなく、生徒は過半欠食する状態にて、自然教育の如きは等閑に附せられ、第二国民に対する責務を欠き、随つて不良児の出づるも止むを得ざる有様にて、かゝる欠陥より生ずる災厄は枚挙に遑あらず候。

一昨年東北地方は冷害其他による飢饉の爲、畏くも御下賜金あり、各村に三四ヶ所づ、初倉を新築、飢饉の場合に備ふる為、初貯蔵のことに相成候も、既にその日その日の食糧にすら事を欠くが多き状況なれば、いづれの村落にても三四月頃調査するに、一俵の初すた貯蔵し得たる所なしといふ有様にて、畏き御思召に背くの止むを得ざる仕誼にて、千万申訳なき次第、まことに恐縮に堪へぬ事に候。

若し現状のまゝ、放任せんか、我地方は緩和の季節少なければ働くに時なく、寒冷の氣候多ければ働くに職なし、到底想像も及ばぬ生活苦に直面して、親は子を売り、子は耻を売り、実に目もあたらぬ惨状、然も国民としての義務は免る、能はず、たまゞ諸税滞納の余義なき場合に於ては、本人たちの苦痛はもとより、税務当局に於ても殆んど策の施しやうなき状態にて、苛立歛誅求の譏りを受けまじと

の苦心も容易ならずと存候、かゝる状態を徒らに傍観することは、陛下の赤子をして塗炭の苦に泣かしむるものにて、思想上に及ぼす影響、実に寒心に堪へざるもの有之候。

何卒寸時も早く実施御踏査の上、前述の如くにして、一は大貯水池の開鑿によりて農事に励ましめ、一は軍需品其他の製作場として工場にいそしめなば、これぞ一石二鳥と申すべく、古来天恵に洩れたる区鐘地をして、住民鼓腹の楽天地たらしむるに至るべく、我地方住民百年の計の為に、陸軍省に矢吹、鏡石の広原には軍需品製造所、飛行機練習場として御指定相成る様請願致し候へば、貴省に於ては此際大貯水池開鑿さるゝ様、特に御詮議に預り度奉願上候也。

昭和十一年六月十八日

福島県岩瀬郡須賀川町、長沼町、湯本町、牧本村、大屋村、廣戸村、榊衝村、稲田村、鏡石村、濱田村、西袋村、仁井田村、白江村、白方村

同県西白河郡ノ一部矢吹町、滑津村、川崎村、中畑村、小田川村、信夫村、三神村、小野田村

右請願代表者

福島県岩瀬郡榊衝村矢田野百九十二番

金沢敏行<sup>㊟</sup>

内務大臣潮惠之輔殿

農林大臣島田俊雄殿

近隣町村住民一体となつて運動は展開された。昭和十一年、矢吹町長仲西三良は、国営開墾促進を公約に衆議院議員に当選し「矢吹方原国営開墾促進に関する建議案」を衆議院に提出した。十三年に農林省が係官を派遣して現地を視察し、十四年にはようやく閣議決定され、十五年第七五帝国議會で予算が成立した。長い道のりであった。悲願はようやく現実となる。

### 福島県修鍊農場

昭和初期の経済不況は農山村にも大きく影響し農産物の下落と農村の疲弊は度を加えた。この打開策として開墾をすすめ自作地の増加をはかる一方、農民の技術指導と精神鍊成をとりあげ、農林省は「農村漁村中堅人物養成施設」を各都道府県に設置する方針を出した（昭和九年）。

御料地の県有化が決定すると福島県は中畑村大字中畑字陣場に九一町歩の原野を確保し、昭和十年三月二十四日福島県立修鍊農場を開場した。場生は県内各町村長の推せんを得た一八歳以上の若者で、一年間の修鍊後、村に帰って模範的な農民として活動できる者が選考された。この施設は、後に国策にそつた農民教育機関として運営され、十一年には満州開拓訓練所を併設して満州開拓青少年義勇軍・満州開拓民の訓練機関となり、十五年には女子教育部が設置されている。

昭和十八年福島県立矢吹原修鍊農場と改称され、福島県勤労訓練所が併設された。

戦後、昭和二十三年矢吹原実験農場と改称され、従来の精神修養的教育を改め、実験研究の場として農村指導者の養成機関に生れかわり、二十五年には、矢吹原経営伝習農場となり、四十九年には福島県農業経営研修所矢吹教場となり高等学校卒業生を対象とする教育機関となり五十四年から福島県農業経営大学校となっている。広く県内から人材を集め農業経営の先駆的役割を果たしている人々を輩出している。

### 県営開墾

昭和十年福島県は、矢吹原開墾事務所を設置し、開墾事業を開始した。「東北地方集団農耕地開発事業助成要綱」による国庫補助事業で、入植者による畑地経営を主体とした模範農村建設が目的で「矢吹原開墾地移住規程」を定め、本県に本籍を有し、かつ三年以上県内に移住した農業経験者の中から選考の上入植者を決定した。選ばれた第一次入植者四八人は、修鍊農場に入所し訓練を受けながら原野の開墾に挑んだ。

中畑村稻荷釜地内に抽選によって住居地をきめ、土地代と開墾事業費は二四か年賦で償換することとされ、移住家屋は一八坪以上とし一戸三〇〇円の補助金を交付した。

こうして四八戸は四部落にわかれ、県内各地から集まった人々によって弥栄地区が誕生した。弥栄の地名は、満州開拓村弥栄

からの命名である。

さらに昭和十二年・十三年に第二次移住として中畑村弥栄・柏山、三神村七久保、川崎村長峯地区へ三七戸が入植し弥栄中畑、弥栄三神、弥栄川崎と称して第一次入植者と行をともししている（詳細は「水の恵みと矢吹方原」参照）。

矢吹方原の開墾に先鞭をつけたのはこれらの人々によるものだった。異郷の地にはいり風俗・習慣の異なる人々が地域になじみながら新しい民俗を形成していくことにもなった。畑作を中心とする農業は困難をきわめ、さまざまな工夫をこらし実験農場的な農業を展開する姿は、在地の農民にも大きな刺激となり矢吹の農業生産にも影響を与えていたと思う。

この八五戸の人々が矢吹方原開墾の実質的第一陣で「開拓団」としての活動は、まさに開拓の名にふさわしいものであった。**陸軍飛行場** 県有地となった矢吹方原の一角に陸軍の飛行場ができる。この地が戦後の「集団帰農者」による「緊急開拓地」となるので、その経緯について簡単にふれておく。

最初に矢吹方原に飛行機が飛来したのは昭和三年（一九二八）であった。飛行機が珍しい時代だったので近郷から数千の人々が集まった。その後福島県民が献納した陸軍機「愛国福島号」や海軍機「報国福島号」が飛来し、急拵えの仮飛行に人々を集めた（昭和七年～九年）。

陸軍の飛行場としてとりあげられたのは、昭和十二年五月で熊谷陸軍飛行学校から飛行訓練に飛来した。正式には、昭和十五年八月二十五日熊谷陸軍飛行学校矢吹分教場として開校した。以来昭和二十年までほかの兵科から移った下士官の飛行訓練や、昭和十八年の「学徒動員令」によって召集された学業なかばの大学生が特別操縦見習士官として入隊した。

戦雲急を告げるころ、特別攻撃隊（敵艦に体あたりして自爆する）の後方基地となり、その隊員訓練をおこない多くの若者を送り出している。

今は語られることも少なくなっているが、矢吹の町は基地の町として下宿を提供したり、隊員との交流も多かった。「昭和の碑」（平成五年矢吹ふるさと塾発行）に詳しい。なお文化センター前に「矢吹飛行場跡記念碑」が建立されている。

## 国営開墾

大正七年（一九一八）より着手した「土地利用計画」は、耕地拡張見込地一〇〇町歩以上を対象として全国四一五地区の調査であった。矢吹が原の調査は大正十三年に実施されている。これをきっかけとして矢吹では開墾実現の運動を強めたことは前述した。

昭和二年（一九二七）土地利用計画書にもとづいて、「大規模開墾計画」が樹てられる。これは五〇〇町歩以上の集団的開墾見込地について、その実施設計をおこない開墾計画をたて、その結果主要工事の国営等特別の方法をもって開墾を実施しようとするものであった。全国に一七地区が設計されたが工事を着工したのは、①京都府巨椋池（昭和五年）②青森県三本木原（昭和十二年）③秋田県田沢疎水（昭和十二年）④宮崎県川南原（昭和十五年）⑤福島県矢吹原（昭和十五年）の五地区で、国営大規模開墾五地区の一つとして矢吹原開墾事業がはじめられることになった。

矢吹原国営開墾開始の背景を前出の『戦後開拓史』は次のように述べている。

「第二次世界大戦は昭和十六年（一九四一）十二月八日、真珠湾攻撃によって開始されるが、国内経済体制の戦時化はそれよりはるか早く日華事変の開始以後漸次強化されていた。これに対応する食糧増産対策は、軍需の増大と昭和十四年（一九三九）の西日本の干害を契機として実施された。たとえばまえにあげた昭和十二年（一九三七）の自作農耕地開発事業、昭和十五年（一九四〇）度にはじまる矢吹原国営開墾等はそれが戦争目的のためであることをあきらかに示している。しかし開拓政策を全面的に戦争目的に結びつけてそれぞれを再編したのは昭和十六年（一九四一）三月制定の農地開発法（法律第六五号）であり、その部分の手直しである食糧増産計画（第一次～第三次）である。……」

昭和十六年五月、農林次官井野碩哉が福島県知事宛に達した「矢吹原開墾国営事業施行ノ件」によると、「地域ノ農業経営ノ基礎ヲ安定ナラシムト共に事変関係ニヨル帰農者並ニ優良自作農民を扶植シ併セテ生産を拡充シ食糧自給ノ強化ヲ企図スル」と述べ時局の進展を見越した政府の意図を示している。

十六年六月四日、矢吹小学校々庭で開墾工事起工式が挙行され、記念行事も開催され待望久しかった開墾実現を喜びあった。

【表12】

区	事業主体		事業内容		予算額 (千円)	国	県	区分		事業年度	
	事業主体	事業内容	事業内容	事業内容				移住者	耕整組合		
国 営	事業主体 営	水源工事	水路・開墾	移住施設建築	二、四七五	一、五七五	一	二七〇	六三〇	昭十五～二十一	
					一、一六八	四六七	四一六	二二一	六一		
					七六〇	九〇	一四	六五六	一		
					一〇八	一	一	一〇八	一		
					六四	一	三二	八	二四		
					五九	一	五九	一	一		
					計	五五七	五二一	九九三	八五		
					開墾古田整理	一、〇一七	二一七	一	七〇〇		昭十六～二十一
					計	二、三四九	五二二	一、二六三	一、四一五		昭十五～二十一
					合 計		五、六五一				

（『福島県史二十五巻』抜粋）

- 農林省は 矢吹原国営開墾事務所を設置し、羽鳥には羽鳥支所を開所した。  
当初の予定は左のとおりであった。
- ① 事業主体別工事実施予定
- イ 国営事業 羽鳥貯水池・地区外幹線水路
- ロ 県営事業 地区内用水幹線および支線水路、県有地開墾（開田四七九ヘクタール、開墾二〇〇ヘクタール、自作農墾二〇〇ヘクタール、戸あたり耕地一五ヘクタール、そのほか一四ヘクタール）
- ハ 組合営事業 民有地開墾等（開田二二六ヘクタール、開墾二〇〇ヘクタール、田間整理三四〇ヘクタール）
- ② 事業費予算およびその負担区分ならびに事業年度

表12中耕地整理組合があるが、昭和十二年、矢吹町・川崎村・鏡石村・浜田村・須賀川町・信夫村・中畑村の七町村が連合して耕地整理組合を設立し、町村がその負担をすることになっていた。総予算五六五万一〇〇〇円のうち四三・三%が国費、九・三%が県費、二二・四%が移住者負担（年賦償還）二五・〇%が耕地整理組合負担とするものだった。

まもなく太平洋戦争に突入し、予定の工事遂行が困難のまま終戦を迎えた。

### 第三次移住

昭和十八年、国営開墾事業の発足にともなって、その用水路域への集団開墾移住者を募集した。「県営矢吹原開墾地自作農創設規程」によって、食糧増産と自作農創設をはかった。

県内各地から応募した人々は、第三次選考のため矢吹開墾事務所で十日間の訓練を受け、各地区に入植した。踏瀬長峰地区十八年四戸、十九年五戸、二十年四戸、二十一年一戸。笠石地区十八年一〇戸、十九年四戸。鏡石駅前十八年四戸、十九年二戸。館之越地区十八年六戸。大池地区十八年八戸、十九年三戸の計五一戸である。

### (三) 戦後の開墾 — 第三期 —

昭和二十年八月十五日、敗戦と同時にまず内地軍隊の解散、軍需工場の閉鎖などで解放された人々は一刻も早くその生活の場を求めなければならなかった。食糧難は深刻となり比較的気軽にとりつくことができたのは開墾であった。これらの人々は旧軍用地・開墾適地を求めて入植した。

政府は内地離職対策として「集団帰農者受入事務取扱要綱」を定め（二十年九月二十六日）失業者対策をたてた。

このような情勢に加えて海外軍人の復員、外地在住者の引揚が相ついでおこなわれることになり「緊急開拓事業実施要綱」を定め（十一月九日）五年間で一五五万ヘクタールの開墾を完成しようとする計画がたてられた。

### 第四次移住

第四次の矢吹原への開墾移住は「集団帰農受入」と第三次移住に次ぐ「県営矢吹原開墾地自作農創設」によるもので、二十年十月九日、矢吹原開墾事務所で選考された一〇二人が、それぞれの地区に入植している。第一区

鏡石牧場（日本畜産株式会社よりの返還地）に一〇戸、第二区鏡石北原地区に一一戸、第三区鏡石西原地区に四〇戸、第四区矢吹北善郷内地区一七戸、第五区飛行場跡地区一四戸であった。この第四次開墾移住が集団移住の最後となるが、これとは別に「元軍用地利用計画要綱」にもとづく集団入植がある。

### 飛行場開墾

矢吹原飛行場の総面積九五町歩、開墾可能面積九二町歩、既開墾地三町歩であった。前述の第四次集団移住者一四戸が第一陣として入植した後、続いて復員軍人が一三人、二十一年二月に仮入植し、飛行場勤務者などが残留して農耕団を組織していた六人と合流して一九人が第二陣として入植した。

その後、羽鳥村から湖底に沈む村を後に二五戸の人々が移住入植した。

資材不足・食糧不足・資金不足の中、草原と小松林の開墾は忍耐と体力の勝負だった。生活を最低限維持することさえ困難だった。やがて世情が落ち着くに従って都会に帰る者、ほかに転住して転職する者もでてくる。それは、それぞれの事情で止むを得ないことでもあった。

昭和十一年の第一次集団移住入植から第四次まで集団で入植し、矢吹地内で開墾にあたった人々は知り得るだけでも一七七戸におよびその出身地を郡別に示すと次のとおりである。

【表13】

信夫郡	伊達郡	安達郡	安積郡	岩瀬郡	田村郡	石川郡	南会津郡	耶麻郡	大沼郡	石城郡	双葉郡	東白川郡
一三三	一三三	一一一	九	三四	一七	一〇	二	一	二	一	三	三
西白河郡 (矢吹地区以外)	新潟県	宮城県	福岡県	東京都								
三三	一	一	一	三								

その後の変遷はあるものの、矢吹方原の開墾を語るとき、異郷の地で開拓精神に支えられながら大地とたたかっていた姿を忘れてはなるまい。またそれぞれの地で培った民俗習慣や心意現象をもちこんで、矢吹古来のものに同化しながら現在をつくっている。

ることにも目を向けたと思う。

その後も矢吹が原開墾事業は継続され、食糧増産と、自作農創設に力が向けられ、農家の二、三男を対象とする開墾・入植が積極的におすすめられた。

これら開拓者の声は「土に生きる」(弥栄開拓50年史編集委員会)「鏡石開拓五十周年記念誌」(鏡石拓友会)「開拓20年の歩み」(矢吹ヶ原開拓農業協同組合)「開拓30年のあゆみ」(矢吹原開拓30周年記念誌会)に多く語られている。

### 国営開拓の再開

一時中断していた国営開墾事業は「緊急開拓事業」として継続・再開することになる。継続にあたって、西郷村の旧軍馬補充部白河支部用地約七七〇〇町歩の旧軍用地開墾も加えられ、これが白

河工区となり、継続地の矢吹地区が矢吹工区とされ、名称も「国営白河・矢吹地区開拓」とよばれるようになった。

昭和二十一年九月、事務所は「農林省白河・矢吹開拓国営事務所」となり、さらに二十三年には「農林省白河・矢吹開拓建設事務所」と変更されている。

大規模国営開墾として農林省は、戦中から着工し継続した高鍋川南(宮崎県)、白河矢吹、三本木(青森県)、新安積(福島県)、岩手山麓(岩手県)の五地区に加えて那須(栃木県)、胆沢(岩手県)、猿ヶ岩(岩手県)の三地区の計八地区をあげている。

大工事であり難工事であったのは羽鳥ダムの築造と一万八七六九・四メートルにおよぶ幹線水路の敷設であった。

昭和三十一年十一月十一日、羽鳥ダム竣工式が矢吹小学校講堂で盛大に挙行された。同所で起工式がおこなわれて実に十五年、星吉右衛門の建白以来七十二年である。参集した人々の喜びと感激はひとしおだったと想像される。

昭和三十九年九月、工事は完了した。受益面積約一六〇〇ヘクタール、受益戸数約三〇五〇戸、総事業費約二八億四八八〇万円(白河工区を含み)、現在に換算すると約七〇億円余の大事業であった。

水に悩み続けた農民の生産意向は高まり、開墾・開田も進展し、荒涼とした矢吹が原は美田に変容した。「田園の町矢吹」の出現である。現在この維持管理は農民で組織する矢吹原土地改良区がおこなっている。

またこの工事期間中、矢吹の町は工事の拠点として資材や人の流通が増加し活況を呈し町も繁栄した。農林省大規模国営開拓八地区の一つの成功例として訪れる人も多かった。

先人の功績 わたしたちは、約一世紀にわたる先人による矢吹が原開墾・開拓の業績をしのび称えて、さわやかな田園のまちを称えて に感謝し語り継いできた。

貧困の中で一鍬一鍬力をこめて大地と格闘した多くの人々へ、荒野に水を、と願って奔走した先人へ、ダムの築造に汗を流した多くの人々へ、心をこめて感謝を捧げ想起することが豊かな心を育む根源となり、矢吹のよき伝統と風土を育てることにつながると思われているからである。

ようやく羽鳥ダムの建設が軌道にのった昭和二十五年（一九五〇）十月矢吹原開墾事業促進期成同盟会は、国営開墾十周年を記念して星吉右衛門（故人）に感謝状を贈呈し、その遺徳を偲び構想の偉大さにふれた。

また昭和五十五年（一九八〇）刊行になった『矢吹町史』は矢吹が原開拓のあらましを明らかにし、住民に提供した。

二十世紀末、平成九年（一九九七）二月には、星吉右衛門が「建白書」を提出して一一年にあたるとして「二十一世紀に向けた新たな構想を想起させ、先人のフロンティア精神を次代に引き継ぐため」に星吉右衛門顕彰事業を実施した。これは、関係市町村と農水省東北農政局、矢吹原土地改良区などの協賛によるもので星吉右衛門翁顕彰事業実行委員会が主催し、記念誌、『水の恵みと矢吹が原』を刊行し、その業績を顕彰した。

開拓地サミット 平成十四年（二〇〇二）矢吹町は町制施行一〇〇周年を記念してさまざまな記念事業を展開したが、その一つとして「日本三大開拓地サミット」を十月二十日に開催した。

これは、戦後農林省が施工した大規模国営開墾地八地区の一つである高鍋川南地区（宮崎県児湯郡川南町）を有する川南町助役・町議会議長ら一行が平成九年六月矢吹町を訪問した際、川南町からの提案に端を発し、三本木地区（青森県十和田市）と白河矢吹地区に共通点を持つところがあるとして「開墾事業を遂行された開拓者精神を、先人の偉業として伝承するため、両市町

の開拓の歴史をたどり、今後新たな時代に向けた当町の指針とする」(矢吹町議会事務局資料)として議会の同意のもとに両市の視察を実施した(十一年)ことにはじまり、十二年九月、議会に「日本三大開拓地交流促進特別委員会」(委員長十文字重康)が設置され三市町間の協議がすすめられ開催されたものである。

「日本三大」についてはさまざまな視点があるが、それぞれの大規模開拓地には共通のおもいがあり、手をとりあつて未来へのまちづくりの第一歩にしようとするスタートした意義は大きい。

サミットの席上、三市町の首長は、矢吹町宣言を採択し、従来とは異なる角度での交流が展開されようとしている。当面は「小学生交流」を中心にすえ交流がすすめられているが、「開拓」をキーワードとした交流を幅広く展開しようとして検討されている。次に日本三大開拓地サミット矢吹町宣言を掲載する。同宣言は格調が高く、「先人の業績を学び顕彰し、後世に広く継承することが現代に生きる私たちの責務」ととらえ、「ニューフロンティアスピリットの精神文化」を広め、「後世に誇れる新しい歴史を刻み」「さわやかな 潤いのある 文化の香り高い まちづくりをめざして、新たな一歩に」としている。今後に期待するところが大きい。

町制一〇〇周年記念事業としてほかに、「三十三観音史跡公園植樹祭」(四月二十七日)、「ウィーン少年合唱団公園」(六月二十二日)、「矢吹町シンボルマーク制定」(七月七日)、「やぶさ夏まつり子供みこしパレード」(八月七日)、「第20回中畑清旗争奪ソフトボール大会」(八月十日)、「雨ニモマケズ上映会」(十一月二十四日)、「地域イントラネット開通」(十五年三月)、「矢吹の軌跡百年の鼓動」発刊など実施された。中でもソフトボール大会には、二〇回記念大会ということもあり、全県下から一二八チームが参加し、宮崎県川南町のチームも特別参加するなど大イベントになった。中畑清に同行して長嶋茂雄巨人軍終身名誉監督、元巨人軍山倉和博捕手、ソフトボール全日本チーム渡辺伴子投手、元力士服部祐児などが来訪してスポーツファンを沸かせた。

## 日本三大開拓地サミット矢吹町宣言

「文化とは耕すことである」

先人達は、ふるさとの広大な大地に、鍬をおろしました。

その汗と苦勞の分だけ、たくましく、力強く道が拓けました。

こうした先人の英知と努力によって、日本に誇れる広大で肥沃な日本三大開拓地としてのふるさどが建設されたのです。

それが私たちの誇れる「まち」なのです。

こうした、先人の業績を学び顕彰し、後世に広く継承することが現代に生きる私達の責務であり、21世紀新時代を拓く道なのです。

今、私達は日本三大開拓地サミット開催にあたり次のことを宣言します。

- 1、私達は、それぞれの地域づくりに多大な貢献をした先人達の不屈の開拓者精神を思い起こし、その偉業を讃え、愛郷精神として育み高めると共に、サミットを契機として、ニューフロンティアスピリットの精神文化を広めます。
- 1、私達は、開拓者の方々がなしたあの大偉業の精神をもとに21世紀の未知なる大地に、後世に誇れる新しい歴史を刻み、より豊かで活力ある地域社会づくりを目指します。
- 1、私達三市町は、開拓事業の歴史を共有する縁により、サミットを契機として相互交流を深め古き友人としての強い絆のもとに、心ふれあう、「さわやかな」「潤いのある」「文化の香り高い」まちづくりをめざして、新たな一歩を踏み出します。

平成14年10月20日

青森県十和田市長 中野渡 春雄

宮崎県川南町長 河野 寛一

福島県矢吹町長 幕田 耕郎

